

令和2年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和2年12月15日(火曜日)

議事日程第4号

令和2年12月15日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
15番	田中立一君	16番	古川昇君
17番	渡辺重雄君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	吉岡静夫君

〈欠席議員〉 1名

13番 高澤公君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 藤田 年明君

総務部長	五十嵐 久英君	市民部長	渡辺 成剛君
産業部長	見辺 太君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	渡辺 孝志君	財政課長	山口 和美君
環境生活課長	高野 一夫君	福祉事務所長	嶋田 猛君
健康増進課長	池田 隆君	商工観光課長	大嶋 利幸君
農林水産課長	猪又 悦朗君	建設課長	五十嵐 博文君
ガス水道局長	樋口 昭人君	消防長	小林 正広君
教育長	井川 賢一君	教育次長	磯野 茂君
教育委員会子ども課長	磯野 豊君	教育委員会子ども教育課長	富永 浩文君

〈事務局出席職員〉

局長	松木 靖君	次長	松村 伸一君
係長	上野 一樹君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、高澤議員であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。  
松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

市政運営について、一般質問を行います。

9月定例会で「市政運営について」、主に長期財政見通しを中心に質問いたしましたが、引き続きこれに関連して行政改革を中心に質問いたします。

令和2年3月に発表された「行政改革実施計画」では、健全な行財政運営を行うため、中長期的な展望に立った財政見通しを踏まえ、確実な財源確保に取り組むとともに、予算の重点的かつ効率的、効果的な行財政運営を心がけ、重要度や緊急度、費用対効果を意識した健全な行財政運営に努めるとしています。

また、職員への周知徹底及び意識改革を図り、行政需要に柔軟に対応できる組織の構築や、様々な行政課題に対応できる職員の育成に取り組み、能力が発揮できる組織運営を行うとしています。加えて、事務・事業の目的、成果検証を常に行い、抜本的な業務の見直しにより、経費の節減や効率化を進めると記されています。

一方、補助金については、事業効果等を検証するとともに、事業の公益性や行政支援の在り方、適正な執行や制度の再編に取り組むとしています。また、施設等の利用者負担についても、受益者負担の適正化を進めるため、適正な使用料、手数料の見直しを図っていますが、ここ最近、行政改革の進展があまり見られないように思います。

例えば補助金だけでも膨大な金額であり、これを改革するとなると相当なエネルギーを要すると思います。また、現在、使われていない公共施設において、維持管理費もかなりかかっていると考えます。土地の借上料だけを取っても高額であり、経費節減をしなければならない点が多岐にわたっていると思います。

公共施設も徐々に老朽化が進み、施設改修と改築が新たな課題となる一方で、高齢化社会を迎え、社会福祉費の増大をはじめ、医療・環境面に対する行政需要も続くものと考えます。また、異常気象等による水害や地震災害など、防災・減災に対する備えのほか、新たな行政需要にも応えていかなくてはなりません。

低成長時代に入った現在、行政としては減量経営を余儀なくされ、行政サービスの削減とともに、施設整備についても慎重に計画を立てなければならない、厳しい現実が始まっています。

市町合併の目的は、財源不足を補い「新市建設計画」の実行と並行して効率的な行財政運営を行い、新しい糸魚川市を創ることにあったと思います。

合併後15年が経過し、人口減少や労働人口の減少とともに、社会情勢や産業構造が変わろうとしている現在、それに対応できる自治体にしていかなければなりません。行政改革の先送りは、財政を一層悪化させ、市民要望に応えられる事業の範囲も狭めると思います。

痛みを伴う改革もなく、市長の唱える30年先も持続可能な糸魚川市になるとは思いません。次世代の負担を少しでも軽減するためにも、積極的に行政改革を行う必要があると考えます。

そこで伺います。第3次行政改革大綱では「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」を基本方針として、以下の視点に立って行政改革を推進するとしています。

「1 事務・事業の見直しや民間委託など、市民目線に立った取組を積極的に進め、成果を重視した効果的・効率的なサービスの提供に努める。

2 健全な財政を保ち、限りある財源の適切な配分と、事務・事業の効率的な執行によって経費の削減を図るなど、簡素で効率的な行財政運営に取り組む。

3 職員の意識改革を進め、多様化・専門化する行政需要や社会の変革など、様々な行政課題に迅速かつ適切に対応するため、柔軟で横断的なつながりを持ち機動性ある組織運営に取り組む。」と記されています。

これまでの行政改革について、市長自身どのように評価されているか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

松尾議員のご質問にお答えいたします。

行政改革につきましては、18年3月に最初の行政改革大綱を策定し、現在は、第3次行政改革大綱の計画期間中ではありますが、この間、それぞれの計画期間において推進項目を定め、実施計画を策定し、取り組んでまいりました。

全ての項目について目標を達成できたわけではありませんが、一定の成果があったものと考えております。今後も人口減少や少子高齢化の進行が想定され、厳しい財政状況が見込まれる中、効果的・効率的な業者財政運営を推進するため、行政改革を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

もう少し具体的にお聞きしたかったのですが、個別に質問させていただきます。

財政状況が厳しい中ということで市長も言われましたけども、財源を捻出する意味で個別に伺います。

まず初めに、これ総務部長にお伺いいたしますが、行政改革については、かつて総務課が担当していたと思いますが、各課の所管業務を見ると、現在、総務課、財政課、企画定住課と3課にまたがっています。これはどういう理由なのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

議員おっしゃるように、過去には行政改革については総務課で担当したり、また、過去には企画部門でも担当したことがございます。現在、行政改革については、総務課と財政課が担当というふうになっておりますけれども、それについては、総務課については職員管理や組織機構の関係、財政課については財政運営、事業見直し、補助金等の見直しということで、それぞれその2課が行政改革の中で一番関わりが深いということで、その2課を中心に行政改革を推進しているものでございます。当然のことながら市全体で行政改革本部を設けまして、取組を進めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは個別に伺いたいと思います。

まず、使用料、借地料について伺います。

令和元年度の決算では、使用料及び賃借料について、3億6,137万円が計上されています。

このうち土地の借上料は幾らなのか、全体の内訳についても伺います。この金額は、年々増加傾向なのか、横ばいなのか、そして、当市の財政状況から見て妥当なのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

お答えいたします。

一般会計の元年度決算になりますが、使用料につきましては約1億1,400万程度、借地料につきましては約7,650万程度となっております。増加傾向か、横ばいかというご質問なんですけど、30年度と比べましても横ばい傾向となっております。

また、当市の財政状況から言いまして、多いか、少ないか、妥当かということなんですけども、そちらのほうはどういう形態でやっていくかということで、購入するかとかリース、借りるかという選択肢もございますので、利用の形態等により一概には言えないんですけれども、他市の状況から見ましても比較的一般的であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

行政改革大綱では、コスト、スピード、成果を重視した行政経営を重視するとしています。コスト面から判断して、旧市町で使われなくなった公共施設、あるいは廃校となった学校施設など、いまだに土地の借上料をはじめ維持管理費がかかっていると思います。どのくらいか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

現在、廃校となった場合、普通財産といたしまして財政課のほうで管理してるものになりますが、全く使ってないものというのはほぼないんですが、倉庫や文化財などの保管場所や、あと災害などの避難場所としても使用しております。現在、利用について検討しておりますのは3施設ございますが、元年度決算で維持管理費が約270万程度、借地が57万程度、年間かかっております。利用頻度に差がございますが、地区の利用等を含めると何がしかの活用をしてるという状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

思ったより少ないなと思いますけれども、使われていない施設に限って伺いますけれども、例えば取壊し予定の旧ごみ焼却施設の借地料は幾らか、今現在建ってる建物、その部分だけお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

借地料、センター全体でいきますと約400万程度になっております。

ただ、令和2年度取壊しのところになるかと思うんですが、約140万程度となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この施設、取壊しは新年度になるのか分かりませんが、これ1年でできるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在のところ、令和3年と4年の2カ年で計画をしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

そうすると2か年で280万、先ほど270万と57万という数字が出ましたけれども、そこにはこの施設の借地料が入ってるのかどうか、これ学校だけでしたよね、多分、確認します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

先ほど元年度決算でということで、私述べましたのが、今現在利用を検討してる3施設のものになりますので、学校施設が主ですが、なので、ごみ処理施設のほうは入っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先ほど質問の中に、いまだに土地の借上料をはじめと、学校施設などという、使用されていないものも総額聞きたかったんです。学校施設のほかに、いまだに土地の借上料を払ってるのは幾らかという、全体をお聞きしたかったんです、先ほどの質問。いいです、これは後でまた聞きます。

これらの施設の借地料について何らかの対応策を考えない限り、実にもったいない支出をしてると思います。合併後15年が経過して、相当な金額がかかったと思いますが、市長はこれらについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それぞれやはり地域の住民の皆様方や、またその建物に対してもいろいろ、いわく・因縁というものもあるわけでありますので、一概に総じてどうと言われますと、ちょっと私も困る部分がございます。

ただ、やはり住民の皆様方とその辺を連携しながら、また協議をしながら、対応してまいりたいと思っております。基本的には、不要なものは早く処理していくのが、私はやはりベストだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

基本的には早期に対応したいという市長のお考えを聞きましたので、ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

そして、廃校となった校舎の管理は、例えば学校ですけれども、教育委員会、また、使われていない他の公共施設の管理は、関係する所管課が行っていると思いますが、日頃の業務に追われたり、維持管理費や土地の借上料などは忘れがちになり、そしてまた人事異動もあり、そのままの状態に放置されるケースがあります。現状はどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、施設につきましては、目的を持って設置させていただいておりますので、目的に応じて行政財産という形で担当課で管理をしております。ただ、この目的が終わった段階で、普通財産といたしまして財政課で管理することとなっております。

ただ、近年廃校となりました学校につきましては、今後の活用につきまして検討中でありまして、引き続き教育委員会で管理を行って状況にあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

関係課が管理するというので、しかし、時間がやっぱり置かれて、そして最終的に財政課でもってまたやると。やっぱりこの時間が非常にもったいない。

私は、去年の12月定例会で、一元管理すべきであるということ、たしか大沢財政課長に確認して、質問しております。そのときに検討する価値があるという答弁を頂いたんですが、その後そういった一元管理する部署を設けるということについて協議をしたかどうか。市長はこの点についてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今現在一元管理ということでは対応のほうは行っておりませんが、各目的、また廃止の時期等もございまして、その状況に応じて対応していくという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

学校施設につきましては、やはりまだ明確に方向性が出てないものについては、地元のやはり合併のときの条件だとかそういったこともございますので、その辺のやり取りしてるところもございます。

また、そうでないところもあるのかもしれませんが、それは今度、今先ほどの答弁の中にありましたように違った目的で今は使ってる部分もあるわけでありますので、そのように、ある施設は有効に使わせてもらったり、また、方向性の中でまだまだ検討しなくちゃいけない部分があるので、なかなか一律に1か所ということにはいかない部分もあるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

最後のほうでようやく分かったのですが、一元管理は見送るというふうにとってよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

全て一元というのは難しいかもしれませんが、部分的に一つそういったところがあってもいいかなと思うわけですが、そこへ全てというのはなかなか難しいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先ほど廃校となった土地管理料と維持管理についてお聞きしましたけれども、総務文教常任委員会でも報告にもありましたし、調査をしたようであります。例えば廃校となったところで建物の建っているところは別として、グラウンドや平地になってるところ、それはもう既に使わないということであるならば、借地契約を解除するということもできると思えますけれども、そういった考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

やはり利用状況につきましては、地元の方との協議は必要かと思っておりますので、話し合い等、状況に

よりまして利用を決めまして、そして、それに基づき整理をすべきだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

廃校になった利活用について伺います。

各自治体では、例えば宿泊施設あるいは水族館、生ハム工場、食物工場等々、佐渡では酒造体験学校など、様々な事業を展開し、有効活用を図っています。今後の利活用について具体的なものは、どうもまだ今見えませんが、今後こういったものに対してプロジェクトチームをつくる考えはあるかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃいましたように上早川、浦本、市振小学校につきましては、昨今、廃校になりました関係上、プロジェクトチームを立ち上げてまして対応のほうをしてる状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

旧能生町では、上能生小学校は権現荘に、そして、南能生中学校は早い段階で住宅地として活用し、町外へも広告宣伝し、現在7割から8割ほど売却済みだと聞いております。

財源確保のためにも売却に努める必要がありますが、施設利用について地域の意見を尊重するというのを先ほど市長が言われたかと思えますけれども、行政としても具体案を示すことは必要だということで、これは例えば今後廃校するかもしれないとか統合が出てくるかもしれないということを考えてときに、前もってそういったものについて検討すべきだというふうに思います。そしてそれは、担当課だけでいいのかというと、やはり企画定住課や財政課と連携を図ることが必要だと思いますが、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

議員のこれからの人口減少を見据えての公共施設のことを言われてるのかなというふうに思っております。そういった長い目で見たところで、今後の施設も一つの資源でありますので、どういったニーズでどういった使い方ができるのか、庁内横断的な考え方をまとめる中で、情報を集めて検討はしていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えいたしますが、合併のときの状況を考えてみますと、合併のときというのは、施設の跡地活用というのはなかなか行政のほうから条件なりこういう考え方があるというのは出しにくい部分がございます。地元の人たちが、こういったことに使いたいというものがあってくれれば一番それはその方向で検討できるんですが、やはり合併の目的というのはやっぱり明確にさせていただき、合併の方向、そういう中で跡地活用というのは今までの中にも出てまいっております。そういうことを考えたときに、合併後の協議という形の中にどうしてもなってくる可能性がございますも、ちょっと前段で、当然今そういうお話、いろんなスタンスの中で捉えていくことが大事だろうと思っておりますので、頂いたご意見については、これからもしそういう状況になったときには、その方向性も出しながら進めさせていただきたいと思いますが、今までの流れの中においては、なかなか難しい状況であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

市長のおっしゃるとおり、合併後は非常に難しいと思います。しかし、15年が経過しましたし、今後の課題としてやっていただきたいというふうに思います。

意見を申し上げますけれども、限られた財源を有効活用するため無駄を省き、削減した経費を新たな事業に振り向けることが必要だと私は思います。そうすることにより、例えば商工観光課や農林水産課の産業振興策、あるいは道路修繕などに資金を回すことができると思います。補助金見直しや公共施設の再利用、また、行政改革を専門に行う部署が必要ではないかということを変更して申し上げます。

次に移ります。補助金・負担金の改革について伺います。

行政改革実施計画では、平成29年度から令和2年度までの目標として、補助金交付要綱の見直しとあります。今年度に入り、交付要綱の見直しは行われたのかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、補助金の条例というか要綱的なものになりますが、まず基本的な要綱がございます。それに基づいて、各個別の補助金に対して要綱を策定している状況にあります。大元の補助金の要綱につきましても、見直しは行っておりません。

あと個々のものにつきましても、それぞれの状況が変わって来たりしますので、そういった変わった場合につきましても、要綱の見直し等をしてる状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

行っていないということですが、じゃあこの中で補助金カルテという言葉が出てきますけども、補助金カルテとは、一体どういうものなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、現在ある補助金の補助内容や交付要綱、あと過去を含めました執行状況等を、担当課におきまして補助金の効果や検討、見直し状況を確認するため作成いたしました。

あと担当者や担当課以外でも、補助金内容等の状況を確認できるものとしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それ有効活用されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今年度、補助金カルテのほうを各担当のほうから作成していただいております。今現在、予算査定段階でカルテを見ながらということで活用しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

令和元年度決算では、補助金・負担金の総額は約15億1,200万と高額になっています。行政改革実施計画の中でも、令和2年度は補助金・負担金の適正化を図るため、補助金の終了時期の見直しや作業体制の検討、作業方法の確認を行うとされていますが、今の話では、こういったものについては実行されていないんだらうというふうに思いますけども、これで間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

補助金につきましては、やはり多岐にわたりまして、今対応のほうをさせていただいております。その関係上、今予算査定の中で各補助金、個別について対応、検討、確認をしている状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、予算査定時の中でやってるということなんですけども、これどうしても予算査定時にそういった作業をしますと、どうしても補助金の改革というのは、私は進まないだろうなど。やはりゆとりを持って、そういったものについてやることをしないと、予算査定のときにそういったものについてチェックしている限りは、やはり政策的な部分でもっともっと協議しなければならないものがおざりになるんじゃないかなというふうに危惧するんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員のほうで補助金の見直しが予算査定でということをお尋ねだと思うんですが、予算査定をする前段に政策的な面でいいますと、実施計画をつくる作業をしております。その中でも補助金というのは出てまいりますので、そろそろ利用状況はどうなのか、終期はどうなのか、そういったところの判断も担当課に伝えながら、予算編成の前段でお話をさせていただきながら、担当課にしっかり考えていただくと。そういった取組は進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

やっぱりもちろん実施計画のときにも話すということなんですけども、こういったものについても行政改革を専門にやる部署でもってこれをやらない限り、私は相手方があるわけで、相当なエネルギーを必要とするでしょうし、なかなか一旦補助をしたときに止めるというのは、非常にまた行政側も言いづらいだろうということで、これやっぱり時間をかけてやるべき項目、やらないとなかなか改革は進まないというふうに私は考えます。

それで、補助金交付要綱の全般について伺いますけども、補助金には、個別に補助率や上限額が設定されています。緊急を要する経済対策や今回のような安心・安全面に関するコロナの関係とか、そういった安心・安全面に関する補助金を除き、一般的な補助金については、その項目によって補助率というのは上下すると思うんですけども、時に政治的配慮もする場合もあるでしょう。こ

ういった一定の、例えば緊急なものを除いて、コミュニティ関係は補助率何分の1とか、そういった分野別に一定の率というものが、行政側のほうで一応持っているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

議員おっしゃるような分野別と申しましょうか、そういった形での一定のものは持っておりません。あくまでも補助金といたしましては、事業の成果であったり効果の検証が必要になりますし、そういったものを目的に補助いたしますので、その補助補助ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

確かに臨機応変に考えなきゃならないというふうには、私も思いますけれども、しかし、これだけ財政が厳しくなってくると、その時々で補助率が上下するということになると、やはりなかなか改革も、これも遅れていくだろうと。

したがって、ある一定の、例えば緊急を要する安心・安全面とか、災害関係に直結するような、そういった関係のものについては、最大限の補助率で行きましょうと。もちろん金額もそうなんですけど。

しかし、そうじゃない分野で、改めて言いませんけども、これはもう少し補助率を下げてもいいなということ、ある一定のラインを決めないと、これからその都度、時の市長や、時の担当者によって上下する可能性があるということ、そこを危惧しているんで、この辺のところは検討していただきたいというふうに思います。

そして、補助の期間、これもいつまで続くんだと。申請時にお約束をしとけばいいんですけど、そうでないものも多分あるだろうというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

28年の3月になりますが、補助金等の見直し方針というものを策定しております。その中で補助金の補助要綱なんですけど、終期を5年とか3年とかという形で、終期を定めましょうという方針を出しております。

ただ、今現在、全部対応できてるかというのと、改正等を見ながら対応しているところがございますので、一概に全部は対応しないんですけど、終期の設定のほうはするように今、要綱の策定をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これやっぱり緊急を要するものとか、例えば病院関係は、これはもうずっといろんな意味でやっていかなきゃならない。しかしそうでない場合は、やっぱり早期に具体的なある一定の線を、それでもつくらないと、やはりこれも大変になるだろうなど。上下して、改革はなかなか進まないというふうに思います。

それで、これちょっと今度、補助金の考え方について伺いますけども、行政改革大綱で事業の公益性や予算の効率的な運用がうたわれています。

そこで、確認の意味で伺いますけれども、ドライブレコーダー補助金について、これは安心・安全の観点から普及させる目的で十分これ理解できます。補助金額も1,000万円で、たしか2年という期限を切っているかと思いますが、この辺についても理解はしておりますけども。

ただ気になるのは、車を購入するくらいですから、補助率50%で上限1万円までの補助金と。決してこれは高額じゃありません。最終的には個人の所有物となるだけに、例えば所得制限を設けて補助金を出すとか、そういうふうなものなら、また理解もできるんですけども、行政改革大綱でうたわれてる予算の効率的な運用や公益性という点で、補助金としてどうなのかなというふうに疑問を感じるんですけど、この辺について行政の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

確かに議員のおっしゃるとおり個人のものになるという視点というのは、やっぱり持つべきだと思います。

ただ一方で、例えば国でもサポカー補助金だったり、電気自転車の購入に対して補助をしたりと、国でもやはり同じように個人の持ち物に対して支援をしているという動きもあります。こうした中で、やはりドライブレコーダーの場合は、安全運転意識の向上であったり、犯罪の抑止であったり、さらにまた、計画では令和3年まで計画しておりますけども、時間を決める中でやはりそういった行政目的、市民の安全・安心を守っていくという視点の中では、必要な補助金だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

車のサポカー補助金とか、こういうのは高額ですよ、それは分かる。これだけのことを補助されるのであれば、やはりもっともっと必要な防犯カメラとか、そういったもののほうがまだ公益性あるんじゃないかなというふうに思ったものですから、これあえて確認の意味で聞きました。

それで、意見を申し上げますけども、補助金の事業評価を予算査定時にしている。先ほどしてい

るということなんですけども、してるとなると補助金改革は、なかなか進まないということ先ほど申し上げました。やはり切羽詰まって見直しするよりも、ゆとりを持って徹底して取り組む姿勢が必要であるということを重ねて申し上げておきます。

次に移ります。

事業の見直しや廃止についての項目がありますので、これについて伺います。

初めに農林水産課の所管する業務で、ちょっと具体的にお聞きますけども、新規就農者に対する支援策として現在どのような支援を行ってるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

現在、農林水産課のほうで所管する事業であります。独立、自営する認定新規就農者を対象とする国の農業次世代人材投資資金による年間150万を交付しているということでございます。

また、就農者の育成、定着のために県、JAと担い手ケース会議というものを月1回開催しております。この中で農業者の方々の情報共有を行い、個々の課題に対してしっかり支援に取り組むということと、また、市内の農業者の取組を視察する研修会であったり、意見交換会につきましても現在行ってるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

非常に多くの事業をされてるんだなということを今認識いたしました。現状は、期待どおりに進んでいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

私ども、年間4名の新規就農者の方を目標に取り組んでいるところであります。例年、法人就業を中心に達成している状況であります。と言いながら、本年度につきましては、現在2名の方になっております。これにつきましても引き続き新規就農者の方々の確保に、引き続き努めてまいりたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

少し角度を変えて聞きますが、耕作放棄地の増加を防ぐために、担い手確保をして、そういった集落維持機能を強化する意味で、棚田オーナー制度の導入、あるいはワーキングホリデー等の事業

を実施している自治体がありますが、これらについて詳しい説明というか、課長のほうで情報があれば、棚田オーナー制度とは一体どういうものかとか、あればお聞きしたいんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

ご質問の趣旨に合うか分かりませんが、現在、糸魚川市のほうで法人に、都会の農業を希望する方に対して、受入れをお願いしているところであります。

面積につきましては、少し今ちょっと失念しておりますけども、そういった方々を農業者の法人のほうで受入れさせていただいて、その成果としてお米のほうを出すということでございます。年間3万5,000円ほど頂いているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

そういったことをされてるということですので、これはやっぱり自治体によって非常に積極的に取り組んでいる、例えばあれは石川県の珠洲市ですかね、写真もあると思うんですけども、こういったものをもう少し研究していただいて、市でもやっぱり可能だと思うんですけども、事業として。研究していただきたいし、これを農林水産課でやるというよりも、企画課とか、あるいはそこに商工観光課も入ってもいいと思いますし、いわゆるアグリツーリズムという言葉もありますけれども、移住定住を推進する意味でも、こういったことについて検討する必要があるんじゃないかなというふうに思いますけども、改めてこれについてお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

こういった事業については、やはり横の連携が重要だと思っております。情報共有しながら、関係機関と連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、部長から答弁を頂いたんで、市長に聞くのもおかしいんですけども、市長はどのようにお考えになってるか、確認の意味でお聞きしたいと思いますけども。行政改革では横断的な連携を図ることがうたわれておりますけども、今答弁を頂いたんですが、市長もそのような形で今後推進するというお気持ちはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、糸魚川はいろんなことをやっておりますが、なかなかこれといったやっぱり成功例というのはなかなか出てきてないのも現実であるわけでございまして、そういう中で我々、当糸魚川市の中においては、もっと世間の皆様方が喜んでいただけるような資源があるんじゃないかなということを確認しながら、また地域の中の掘り起こしも今やってみるわという感覚で企画定住の皆さんと話をさせていただいたり、今回いろんなことに少し新たな展開も少し試みたものもございまして。そういったことで、今までのままでなくても、新たな資源を生かす事柄について、これからはやはり横断的なところで、我々一つは、やはりモデルなどをつくりながら広めていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

とにかく農林水産課、あるいは企画定住課、そして商工観光課の横の連携ということで、先ほど部長からも答弁いただきましたので、ぜひそのような形で連携を図っていただきたいと思っております。

そして次に、特産品開発や農業の6次産業化について伺います。

これらの事業が、中山間地域で活発に行われたとしたならば、非常に地域に勇気を与え、活気を取り戻す機会になります。

しかし、非常に難しい問題もあります。関係者の意識にもよりますが、この点について地域の関係者と突っ込んだ話合いや情報提供を十分行ってるか、農林水産課としてどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

農林水産課のほうで年に2回、意見懇談会のほうを開催しております。この中で6次産業化の取組に対する支援についても情報提供をさせていただいております。

また、先般も開催いたしましたけども、6次産業化の取組、掘り起こし含めて、そういった研修会のほうも年1回開催させていただくという状況で、そういったもので市民のほうにしっかりと取組について啓発しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

年2回が多いか少ないかは別としまして、突っ込んだ話合い、あるいはやる気を持たせるような、

そういった情報提供をやってるかどうか、いま一度確認の意味で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

正直申し上げますと、個別、待ちの姿勢になっているというのが現実なことだと思っております。今、私どものほうでもこういった6次産業化を進めていく上で、やはりいま一度考えなければいけないのは、6次産業を志す方、実際に私どもの補助金を利用されてる方もいらっしゃいますので、そういった方々の少し目線に立って、そういった方々にどんなお気持ちなのかというところも少しお話を聞きながら、こういった取組進めていかなきゃいけないのかなというところも考えておりますので、そういった部分で、また今後取組を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

6次産業化支援事業として、30万円が計上されていますが、この金額でどこまで支援できるのか、非常に疑問です。もっと予算を増額し、成功している市外の農業者を積極的に研修するとか、今言いましたけども情報提供するとか、様々な支援策が考えられますけども、これについてはどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今後、今ほどご説明申し上げましたとおり、6次化の取組をもう一度検証する中で、必要な取組に応じて、また必要な予算もしっかりと考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

30万円の使い道というか、どういったものに使ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

現在、当市、高付加価値の補助金ということで、30万円ということで予算を見ております。その中で現在のところは、それなりに収まっているというところもありますので、必要に応じて今後協議を進めていく中で、国の6次化の補助金等もある。そういったところを、先ほど議員も言われましたけどもしっかりと相談をしていくということ、また、私どものほうもそういったことをお伝

えしながら、決して30万しかないから、その中で6次産業化を進めてくださいという趣旨のものではなくて、取り組む中でしっかりとそういったところの対応をしていくよというところで、また、スタートアップとして30万を使っていただくということも考えておりますので、そのように対応してまいりたいなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

やっぱりもっとアンテナを張って、6次産業そのものを本当に振興するんだというつもりで情報を収集して、恐らく相当な国の事業等もあると思います。これらについてももう少し研究をしていただきたい。即やっていただきたいというふうに思います。

それで、既に取り組んでいる方々に対して、販路拡大や新商品開発など、もっと支援策があると思います。

また、果樹をはじめとして園芸作物等への支援策についても、もっと拡充すべきだと考えますが、担当課の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

6次産業化の支援につきましては、県のほうでも6次産業化サポートセンターというものがございます。そちらのほうでプランナーの派遣などを受けて、適宜相談をさせていただいているというところでございます。こういった制度の周知も含めて、今後も県と一緒にフォローアップをしていきたいということでございます。

また、園芸作物への支援につきましては、現在、国だとか県というような補助金制度もございますが、私どものほうで農林水産業の振興協議会というものがございます。こちら様々な業界の方が入っていただいておりますが、その中で、特にJAであったり県の方々も入っておりますけども、今後の振興作物などの方向性を検討していきたいということでございます。

そして、取り組んだ項目、品目に応じて必要な支援、また必要な事業費等々、また検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

特産品開発や6次産業化については、農林水産課と商工観光課が十分な連携が図られているか、特産品開発ということを考えてときに、それが果たして行われてきたかどうか。また、企画定住課も参画することによって、定住策というものも、また生まれてくるかもしれません。そういった横の連携について、先ほどと同じ話なんですけれども、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今非常に特産品開発、そして、地元の少しグレードが高くなってきている農産物についても、今非常に好評になっとるんですが、課題は今いろいろ出ております。そういう中で、ただ単に補助金を出せばいいかという問題ではなくて、違ったところに今問題点が出ておる部分がございます。担い手だとか、そういうじゃあ担い手を持ってきても、じゃあずっとそれを支援できるわけではございませんので、やっぱり自立とかいろいろなところが課題になってきます。そういったところを今みんなで検討・研究をさせていただいておまして、我々といたしましても、そういうやはり今課題をどのように乗り越えていけるかというところに力を注いでいくべきというところに参っております。非常に我々といたしましても、そういう新たな展開をしていく中においては、非常に少量多品種の糸魚川市の農産物であったり、そういった課題というのは非常に新たな展開を迎えてると捉えておりますので、そういったところをどのようにしていくかというのは、非常に、ただ補助金だけの問題ではないと思っております。やはり人材であったり、そしてまた、その中でおるコーディネーター的な人材だとか、そういう非常にまだまだいろんな面が出ておる部分があるわけでございますので、そういったところを洗い出しながら、絞り込んでいく中で、今、議員ご指摘のように補助金が必要だったら新たな展開も考えていくべきだと思うんですが、補助金ありきでは、なかなか解決できないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

補助金の話というよりも、私は横の連携ということについて市長にお聞きしたかったんですけども、私の説明というか聞き方が悪かったらと思う。横の連携ということについて図るべきだというふうに思います。これは意見として言っときますけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

すみません、ちょっと違った答えになったかもしれません。やはり横の連携というのも大事だと思っております。そういう中で今どういう、これからの組織体制に対して支援できるかなというのを考えたときに、横の連携も大事なんですが、もっと何といたしましうか行動できる、組織が動ける体制づくりというのが大事になってくる。それに対しての行政は、どういう形で支援できるのかというところを考えていきたいなと思っております。一つの担当課だけでは、今、議員ご指摘のように難しいと思っております。そういったところをやはり行政として公の行動できる体制というのもできるのではないかと。これは官民連携の中で今度必要な部分になるんだろうと。それを行政だけでつくるのではなくて、もしかしたら行政の横断的な組織と官民、民間の横断的なものをつくって

いく、そういったもので連携していけば、私は一番効果が出てくるのではないかなというのもちよ  
っと考えてきている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

また、組織機構の改革の中で、意見として言いたいと思いますが。

次に、商工観光課について伺います。

現在、商工観光課では、なりわいパートナー創出事業50万円、インバウンド観光推進事業  
40万円、地元産品販路拡大支援事業100万円など、多くの産業振興策に取り組んでいますが、  
事業費として十分なのか疑問に思います。これで十分と考えていますか。特にインバウンド観光推  
進事業40万円で何ができるのか疑問です。これについて商工観光課長の意見を、考えをお伺い  
いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在行っております産業振興策の事業につきましては、市が直接行っているものと、また、実行  
委員会等民間団体などが行っているものがございます。

予算につきましては、それぞれの事業内容ですとか事業規模に応じた費用を計上させていただ  
いておるところでありまして、ほかにも様々な産業振興策を行っておりますので、費用対効果です  
とか適切な受益者負担、また優先順位などを勘案して、これからも事業展開を進めていきたいとい  
うふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

もっと予算を増額すべきではないかなというふうに思うんだけど、その辺は課長はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

事業費につきましては、またその時々々の事業内容ですとか展開に応じて予算要求をさせていただ  
いて、その中で行ってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

予算要求は頑張っていたきたいと思えますけども、これ市長に伺います。

市内経済が不透明感を増す中、社会情勢の変化とともに産業構造も変わろうとしています。予算の有効活用及び選択と集中という点で、これら産業振興事業について、私は今申し上げたように増額すべきだと思いますが、市長はどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に力強い応援の言葉だと思っておりますが、やはり今我々、いろんな活動に対して支援をさせていただいております。それは何か見るとやはり一つ恒常的になってるところも感じる部分がございますりいたしております。もっともっと実際、具体的に活動できるところに支援をしていきたいなど。何か調査とか研究だとかいうところで何か止まっている部分が結構多く感じられる部分がございます。やはりそうではなくて、もう我々は糸魚川市規模であつたら、官民連携になつても動いたり活動していく方向に持っていきたい。そういったところに対しては支援をするべきではないかなと思つとるわけでございますので、もっとやはり議員ご指摘のように補助金、また支援に対しては、一定の期間を決めながら一つの方向性を段階的に動いていけるようなものを持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

熱意ある関係者はいます。

ただ、やりたくてもやれない予算なんです。これを今指摘したんですけれども、やはり先ほどからくどのような話をしますけども、行政改革をして、やっぱり事業費を捻出してほしいということなんです、申し上げたいのは。まだまだ絞れば絞るだけの財源が出てきますので、そういったものを工夫してやっていただきたいということを要望します。

次に移ります。

5款の労働費の中で、人材育成事業について伺いますが、今後のIT関連における人材育成を考えた場合、今までのような資格試験取得に限らず、例えば情報関連の知識が取得できる研修費に対する補助など、対象項目の幅を広げ、具体的な支援事業を広げる考えはないか。予算の増額も含めて、課長の考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

昨今、ITですとかIoT、ICT等、いわゆる分野の進歩が進んでおりまして、今後さらに加速していくものだというふうに考えております。これらに対応するために市内の企業においても、

それに対応した人材の育成が必要であると思っておりますので、今言われましたように資格試験の補助のみならず、また、地域の企業の皆さんと懇談をする中でニーズをお聞きしまして、必要な取組を進めていく必要があるのではないかとこのように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ぜひよろしく願いいたします。

それでは、建設課に伺います。

現在、公営住宅の入居状況や老朽化など、現状について、まず伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

公営住宅に関しましては、今月の1日現在で、全体の入居率は約77%でございます。今現在は、住宅の供給のほうが需要を上回っているような状況でございます。住宅の中には、老朽化が進んでいる住宅もかなりございまして、公営住宅の長寿命化計画に基づきまして維持修繕を行っているところでございます。

今年度、まず最初の長寿命化の計画から5年が経過したこと、あと関係する法令等も変わっておるものですから、その長寿命化計画の見直しというものを行っております。その中で、将来的に必要なトータル量みたいなのを算定ですとか、ライフサイクルコストを考慮いたしまして、将来的に維持、残していく住宅と廃止していく住宅というふうに整理・区分をした上で、維持管理ですとか修繕の計画というものを策定していくということにしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

財源の問題だって新たなものをつくるということになると、非常にまたそのときによっては厳しいときがあると思うんですけども。その時々によって、改めて建設するよりも、例えば不動産業者と委託契約を結び、民間アパートの空いてる部屋を借り受け、公営住宅並みに借りられるよう若干の補助をしてはどうか。飽和状態になってる民間アパートも有効活用でき、歳出削減にもつながるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

既存の民間住宅を借り上げまして、建設費を削減した効率的な住宅供給、需要に応じた柔軟な供給を図ることができる手法といたしまして、国もガイドラインというものを定めておりまして、他の自治体でも民間住宅を借り上げて、公営住宅とするというようなことは、実際に取り組みおこなっている手法でございます。現在、管理している住宅で、先ほども申しましたが、継続して残していく必要な住宅については、いずれ建て替えの検討というのがどうしても必要になってまいります。その際に、事業手法の一つとして民間住宅の借り上げということも手法の中には検討に加えていかなければならないというふうに考えてます。

ただもう一方、公営住宅というのは、住宅にお困りの方、あと所得の低い方ですとか、またデリケートな方のセーフティネットという役割もあるというふうに私は考えております。住宅に関しましては、財政コストというものを意識しつつ、福祉政策としての視点ですとか、一般質問の初日の滝川議員の質問でも取り上げていただいたんですが、移住定住促進政策とか、それらの視点、様々な政策に絡む総合的な政策ということで、大変ちょっと難しいなと思っております。これからは取り組んでいく必要があるという課題であると思っております。

以上です。

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前 11 時 08 分 休憩〉

〈午前 11 時 09 分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

じゃあもう一点聞きます。

生活交通確保対策について、人口減少とともにバス利用者の減少が続き、廃止路線が問題となっておりますけれども。現在、コミュニティバスを委託し、利便性を図っていますけれども、費用対効果ということについて、なかなか難しい問題がありますけれども、例えば上越市では、路線廃止となった地域のNPO法人に対して、車両購入費及び運行経費を含め、9割を補助し、複数の地域間でコミュニティワゴン車の自主運行を行っていると聞きます。こういった事業、これも検討する必要があるのではないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

上越市の第2次となります公共交通の計画の中で、地域の自助・共助で、交通の確保について、今年度から随時取組を行っておるということは、私どもも承知しております。ある程度有名な計画でございます。

当市では、路線バスが通っていない地域を運行するコミュニティバスですとか、乗合タクシーに対しまして補助金を支出して、生活の足を確保している状況ではございます。中には地域ぐるみでご利用いただいている路線もありますが、ご利用が少なく、何らかの改善を、手を加えていかなければいけない路線というのものもあることも事実でございます。地形や人口ですとか、鉄道、その他の交通手段など、一概に上越市と比較するというは難しいですが、例えば上越のような運行形態を取ることで、NPOですとか取組することで、その地域の望む形の運行形態が取れるというメリットもございますが、一方で、担い手の確保というところも課題としてはあるかと思えます。地域の年齢構成ですとかマンパワーによっては、もしかしたら地域による格差というのもし生じてしまうというリスクもあるかと思えます。

長くなりますが、これまでの路線バスの見直しを行ってまいりまして、若干、補助金に関しましては改善の兆しというのが見えてきております。コミュニティバスにつきましても、上越市のような先進事例の情報等にはアンテナを張りつつ、まずは路線バスで取組をした利便性と効率性の両立を目指す取組というのを、糸魚川市のほうではまずは進めてまいりたいというふうには今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしくお願ひいたします。

それで、組織機構の現状と課題について伺います。

限られた予算でユニークな事業を生み出すには、企画力が大前提となりますが、事業の優先順位と効率的な財政運営を行う意味で、企画定住課の果たす役割は大きいと思えます。これについて、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に私もそのとおりだと思っておりますので、企画もいろんなやはり情報収集をする中で、今対応しておる部分がございます。本当に担当課でなかなか枠を超えるというのは難しい部分がございますので、そういったところを受け持っておると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

移住定住に関する事で伺いますけども、補助要綱が整備され、支援内容も確立したならば、後は広報等が中心になるかと思えますけども、これを移住定住推進室として1部門と考え、政策全般を立案できる部署として捉えたほうが、企画課として本来の政策全般にわたる機能が発揮するのではないかなと思えますけども、これについてどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

第1期の総合戦略のときに定住促進課ができて、いろいろ移住定住の施策というのはつくってまいりました。一通り住まいに関する事と、仕事に関する事、そういった修学資金とかも含めてなんですけど、一通りの制度のほうは整ってきたというふうに思っております。企画定住課のほうで、今、移住定住の仕事を持ってるわけなんですけども、近隣の、例えば上越市のほうでいいですと自治振興課が移住定住を担当したりとか、妙高市ですと今年から地域共生課という新しい組織で、企画政策から実は離しました。新潟県のほうでも、新潟暮らし推進課というところであったんですが、今度は仕事と定住をくっつけるということで、新潟のU Iターンも含めた仕事定住促進課という形で、独立をしていってる市町村もあります。そういった動きの中で検討する必要があるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、企画課に対して物すごく期待をしてる一人なんですけど、分掌事務を見ますと、企画定住課の分掌事務、現在の企画定住課の課題について、これ部長に聞いたほうがいいのか。企画定住課の所管のする事務の中で叙位叙勲に関する事、市長、副市長の旅費交際費の執行や市長の資産公開、慶弔に関する事など、総務課対応ではないかと思えますけども、なぜこれが企画定住課なのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今ほど議員が申し上げた事務については、基本的には市長の秘書の業務ということで、私どもとしては捉えております。現在、秘書については、企画部門に置いたほうがいいのかということで、秘書については企画定住課のほうへ配置しております。その関係で、先ほど言われた叙勲の関係等については、企画定住課のほうで所管しているところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

総務課なんじゃないかなというふうに思うんですけども、確認の意味で伺います。

各年度の事業予算を決定する場合、主に担当課が立案して、予算編成時に財政課との調整を行いながら進めていると思いますが、現状はこれで間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、予算編成に入ります前に、実施計画というものを策定いたします。その段階で、企画が主体となって実施をしてるんですが、その中に財政も加わりまして、実施計画のほうの策定に入っております。その後、それを踏まえた形で予算のほうの編成ということで、担当課のほうから要求を頂き、あと理事者のほうの査定を受け、予算のほうの決定という形で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これは市長にお聞きしますけども、各課の政策課題については担当課が一番熟知していると思います。企画機能の充実強化を図るため、課の中に政策担当者を選任し、担当課ごとに先進的な情報を収集しながら企画課と調整し、連携するシステムがあれば、政策の優先順位、あるいは予算の有効活用ということがもっと可能になると思うんですけど、この点について、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

はっきりとした各課に企画部門というのは、明確ではないんですが、私はいろいろ上がってくるものを見ると、やはり新たなものをチャレンジするものが結構あったり、そういった企画的なところは、私はその課の中に存在している部分がございます。その辺の私は様子見ておるわけでございまして、今の段階では、ちょっと必要ではないんでないかなと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、総合調整を図り、かつ予算の有効活用という点でそういった担当官を決め、そして企画課が調整に入っていく。企画課は、総合的にいろんな情報を集めながら、市の全体を推進していくというシステムをつくるべきだというふうに私は思います。

それで現在、企画担当課といいますか政策担当課、企画定住課に実際、何人いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

企画定住課の、特に企画係というところが主に政策、計画を立案するところになっています。実質、係長を除きますと、政策の担当は、実質3人という形でスタッフやっております。そのほかにも私のところだけでは全てではできませんので、各担当部署にそれぞれの政策課題というのは、当然あります。だから、そういうところの情報を集めて連携する中でまとめられると。そういった今仕組みで取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

企画課が、今後多にそういった総合調整機能を発揮して、予算の有効活用を図っていただきたいということをお願いして、もっと聞きたかったんですけども、時間がありませんので最後に申し上げたいと思います。

令和元年度決算では、経常収支比率が94.6%と類似都市と比較しても非常に高く、財政の硬直化が進んでおります。新潟県内においても厳しい順位となっておりますが、自由に使える事業予算も限られているだけに行政改革を積極的に推進し、事業予算を捻出しながら予算の有効活用を図っていただきたいと思います。

また、各課の政策担当者と今申し上げた企画課及び財政課との横断的な連携を通じて、限られた予算の有効活用と政策の優先順位を確立してほしいと思います。

最後にお聞きますが、新潟市では財源不足を厳しく見て、積極的かつスピーディーに推進するため、行政改革推進課、あるいは行政改革推進室ではないんですけども改革プランを実施したと。当市においてもこういった部署をつくる考えはないか、市長に最後にお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その部署をつくる必要ないかというご質問でございますが、非常にコンパクトな糸魚川市でございまして、そういったところを我々もやはり緊張を常に持っております。我々、毎年この指標を見ながら、また予算編成、そして決算、議員の皆様方、市民の皆様方からいろいろご指導いただく部

分がございまして、非常にそういった意味では大きな市と違って、やはりコンパクトな市だということの中においては、やはり職員全員でそういった財政の硬直の部分だとか、やはり財政の在り方というのは、かなりトータル的に分かる部分があるのではないかなということで、そういった部署を持たないでも私は緊張を持って取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

新年度予算編成、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

担当入替えのため11時30分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時23分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の関係人口増加の狙いについて。

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています（総務省関係人口ポータルサイトより）。

(1) 人口減少における「地域づくりの担い手」について、糸魚川市の考えを伺います。

(2) 「いといがわ・クリエイティブ・シップ」登録人材募集の狙いを伺います。

(3) 関係人口増加が、行く行くどのような影響を及ぼすと糸魚川市はお考えか伺います。

2、ウィズコロナから脱コロナへ。糸魚川市の考えについて。

2020年2月半ば頃から「コロナ禍」という言葉がインターネットや新聞紙面で取り上げられるようになり、現在もその状況は続いております。日頃、国民が手洗いや手指消毒、マスクの着用、3密の回避など新しい生活様式を実践しているとはいえ、感染の波は抑え切れず、新型コロナウイルスの第3波が到来しました。糸魚川市においても、いつその波が押し寄せるか分からず、見えない不安やストレスと闘っています。

新型コロナウイルスの感染拡大と医療崩壊を防ぐこと。地域経済の循環を止めないこと。コロナ禍におけるアクセルとブレーキ。これらを両立しようとするジレンマについて、糸魚川市の考えを伺います。

- (1) 感染の不安を持ち込まないために、発熱などの症状が出ていない方に対するPCR検査や抗原検査実施について、糸魚川市の考えを伺います。
- (2) 危険と隣り合わせである市内の医療従事者や関係者が、少しでも安心して仕事に従事していただくための対策は。医療従事者やそのご家族、関係者の中の希望者に、定期的にPCR検査や抗原検査を行うことは有効であるとお考えか、伺います。
- (3) 感染拡大や医療崩壊の阻止、地域経済の循環を止めないための最善の手段は、市民の皆様への3密回避などの社会規範に頼ることが大半であるとお考えか、糸魚川市はどのようにお考えか伺います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について、糸魚川市の取組を伺います。

### 3、令和3年度の市政運営について。

新型コロナウイルスの世界的大流行（パンデミック）は、100年に1度の公衆衛生危機であり、今後何十年にもわたり影響を及ぼすであろうと、2020年7月、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長は考えを示しました。しかしながら、世界的大流行であろうとも、我々市民は常に前を向き、この苦境を乗り越えなければなりません。

糸魚川市民の皆様は、未来を見据え「希望の持てる市政」を望んでいると考えます。企業の皆様においては、歯を食いしばり、この難局を乗り越えようと日々ご努力されています。現実には、糸魚川市よりお力添えを頂いたことも明日の活力につながっております。

令和3年第1回定例会に向けて予算編成が始まっていますが、令和3年度予算編成は、言わば脱コロナの未来を見据えた希望の持てるものであってほしいと願いますし、より明確なビジョンを示してほしいと考えます。そして、令和3年度が市民生活やモチベーションを向上させるための大切な1年であることを市民の皆様にお示しすることが、現市政と議会の責任であると考えます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症のワクチンは、現段階で実用化されていませんが、厚生労働省は2020年度内の接種開始を目指しています。それまでの間、コロナ対策に限らず、市民の皆様が未来に希望の持てる取組を糸魚川市はお考えか、伺います。
- (2) 駅北まちづくり戦略における「民間主導・行政並走」のまちづくりの概念は、糸魚川市全域に言える考え方であるか伺います。
- (3) 糸魚川市における企業の人材不足について、どのようにお考えか伺います。
- (4) 公民連携の持続性を担保するために、市は市役所外部の様々な主体と連携・協力し、双方のメリットを共有していかなくてはならないと考えますが、糸魚川市の考えを伺います。
- (5) 30年先も持続可能なまちの実現に向け、令和3年度に強化していく取組をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、糸魚川暮らしの情報発信や移住体験ツアーの取組等を通じて、当市に関心を持っていただいた人から地域づくりの担い手として活躍いただくことを期待いたしておるところでございます。

2点目につきましては、創作活動や創造活動を行う市内の方と市外の方が交流・連携・共有することを狙いといたしております。

3点目につきましては、市と関わりを持つ方を増やすことで市内に新たな価値観が生まれ、地域振興や産業振興から緩やかな移住につながっていくものと考えております。

2番目の1点目につきましては、県で行う行政検査以外については一定の条件に該当する希望の検査を行うことで、市内での感染拡大やクラスターの未然防止に役立つものと考えております。

2点目につきましては、日々の健康観察、検温やマスクの着用、診察前後の消毒などが重要であるとと考えております。

3点目につきましては、感染拡大を防ぐためにマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保など、新しい生活様式を実践していく必要があると考えており、引き続き広報やホームページ等で周知をまいります。

4点目につきましては、感染が確認された方への差別的な行動や誹謗中傷することなく、冷静な行動をお願いいたしており、今後も継続して呼びかけてまいります。

3番目の1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症の今後の状況によりますが、国が提唱する新しい生活様式やアフターコロナの新たな時代に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目につきましては、まちづくりの主役は、あくまでも市民であると考えており、駅北エリアだけではなく、市全域において官民が連携した協働のまちづくりは必要であると捉えております。

3点目につきましては、今後も人口減少が進む状況から、新たな労働力の確保と合わせて企業の生産性の向上が必要であると考えております。

4点目につきましては、今後も民間の皆様と連携・協力を図りながら、様々な取組を進めていく必要があると考えております。

5点目につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応が第一と考えていますが、アフターコロナを見据え、取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。項目、順番変えて2番目のウィズコロナから脱コロナへという項目から質問させていただきたいと思います。

（1）の発熱などの症状が出ていない方に対するPCR検査や抗原検査実施について、糸魚川市の考えということで再質問させていただきます。

今回の補正予算に、10月7日に議会により要望させていただいた検査費用に関する補助を計上していただきました。ありがとうございました。希望者全てに検査の補助を行うものではなくとも、医療関係者や仕事に従事する上で安心して仕事に取り組めることと思っております。

先般、長岡市で医療機関の事務に従事されている方からのコメントを頂いたのですが、PCR検査は疑陰性や疑陽性もあり、キャリア、イコール罹患者とはならないので、希望者全ての人に実施するのは極めて不経済なことから、健康保険適用範囲等を照らして実施している。医療従事者で無症状の方に対する検査、イコール安心と思う人は、ほんの僅かであると思うとのコメントを頂きました。

ここから質問になりますが、間もなくワクチンも流通すると思いますが、それでもまだまだ時間がかかることと思いますので、その間、PCR検査や抗原検査に対する考え方を、いま一度糸魚川市民の皆様へ広くお知らせいただきたい。そのように考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

議員おっしゃったとおり新型コロナの検査につきましては、仮に結果が陰性であったとしても、これは感染していないということを証明するわけではありません。あくまでも採取した検体にウイルスがあったのか、なかったのか、それを判定するものであります。また、陰性の結果が出ましても、その後、感染が確認されたり、感染していないのに陽性反応が出たり、その検査というのは万能ではありません。

したがいまして、無制限に検査を実施するよりも検温等の健康観察でありますとか、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など、新しい生活様式を実践していただくことが一番大事だと思っております。こういうことについても、もう少し市民の皆さんにも広く伝わるようにPRしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

糸魚川市のホームページにもリンクが貼られておるんですけども、諏訪中央病院の玉井さんの出していた記事で、新型コロナウイルスを乗り越えるための説明書、これ大変分かりやすい資料だなというふうに感心いたしましたんですが、そういった資料をご活用しながら周知、広げていただきたいと思います。もちろん市で独自でつくっていただいたのもしっかりと分かりやすいものであります。よろしく願いいたします。

それでは、(2) 番の定期的にPCR検査や抗原検査を行うことは有効であるかという質問でございます。再質問させていただきます。

現在、テレビやインターネットの報道でもよく耳にするのが、PCR検査で最短40分で結果が出て、1,980円という安価で検査が行えるという事例がありますが、利用者の心理としては、その検査を受けることで、その場だけでも感染していないということを担保したいと考えていると思います。ちまたで感染拡大しているときに検査費用が底値に使いこの価格設定は、言わば今後のワクチン流通を見越した価格設定で、複数回受けられるというユーザーの安心を優先させていると考えます。

那須塩原市に関しては、同居の家族に限り複数回の検体を混ぜて、一度に検査するプール方式にすることで、検査回数を減らし、価格を抑えるという方法を取り、市独自の補助と合わせ、負担額1人1,000円のPCR検査の実現を目指していると報道がありました。

ここから質問になります。

せめて医療従事者、そのご家族、関係者、基礎疾患をお持ちの方の希望者に検査を実施することはできないか、再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

先ほどの答弁の繰り返しになりますけども、検査につきましては、採取した検体にウイルスがあるかどうか、それを判定するもので、感染しているかどうかを担保するものではありません。また、疑陽性だとか疑陰性も一定の割合で発生をしております。

したがって、全ての希望者に実施するというのは、合理的ではないというふうに今現在は考えております。

検査に当たりましては、糸魚川総合病院とも協議をしまして、内容の組立てを行っているところであります。頻繁に検査を行うよりも、先ほど言いました基本的な行動が、最も大事であるということでありまして、これに基づいて本議会におきまして、検査費用の助成を提案させていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

12月6日の東京新聞デジタル版からの抜粋になりますが、PCR検査を断られ病死。喘息男性、死後に陽性判明。亡くなったのは、金沢大学薬学系准教授の高橋さんという方です。

43歳の妻や知人の話では、高橋さんの自宅は県外にあり、金沢市内に単身赴任していました。11月16日に強い倦怠感があり、自宅療養中の20日には39度台の発熱がありました。21日に医療機関を受診したところ、インフルエンザの検査では陰性で、薬を処方されました。本人は、近くの医院と話していたといいます。妻や知人のとのメールの記録によると、高橋さんは、21日、石川県発熱患者等受診相談センターに電話して、PCR検査を受けたいとお伝えしたそうですが、

かかりつけ医の判断がなければ検査は受けられないと告げられたといいます。通院後、熱は37度台に下がったのですが、咳や喉の痛みが出たため3連休明けの24日に、同じ医療機関を再受診しました。25日朝、妻がチャットでメッセージを送ったが、返信がなかったため知人を通じて、金沢大に連絡、26日に職員が自宅を訪れると、既に死亡していたと記事にはありました。

私の質問の、4番目の質問の人権の配慮にもつながる質問となってきますが、この中のポイントは、高橋さんは基礎疾患を患っていた。単身赴任でその市町村の市民ではない。再受診していながらコロナウイルスの感染を見抜けていない近くの医院。結果、近くの医院内で濃厚接触者を増やしている可能性があるということ。かかりつけ医の判断がなければ、検査を受けられないという相談センターの対応。今ポイントを挙げましたが、このようなケースがあった場合、糸魚川市はどのような初期対応が好ましいと考えられますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほどご紹介いただきましたケースについては、詳細は承知をしておりますけれども、通常であれば診察の上、PCR検査を行うんでないかなというふうに聞かせていただいております。

国では、検査については広範囲に実施するよという通知をしております。疑わしい場合には、PCR検査を実施する取扱いになっているものというふうに考えております。市民であってもなくても、発熱だとか倦怠感があって、そういう症状があれば、ぜひためらわずにかかりつけ医、または新型コロナ受診相談センターに相談をしていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今申し上げたポイントの中に、かかりつけ医の判断がなければ検査を受けられないという相談センターの反応、それは恐らくそこに在住の市民でないという理由があるかと思うんですけども、こういったケース、糸魚川市でも考えられると思うんですが、そういった場合、糸魚川市はどういう対応を考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

受診相談センターのほうへ、まず電話を、かかりつけ医が恐らくありませんので、連絡をされると思います。もしくは健康増進課のほうへ連絡を頂くケースもあるかと思ひます。そういう方については、受診していただくお医者さんを調整をしながらご案内をしております。実際、市民の方でない方についても、受診もしくは検査を実施しておりますので、そういう方については、繰り返しになりますが、ためらわず関係機関のほうへご連絡を頂きたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

糸魚川市にもそういった方いらっしゃると思いますし、いつそういった方が感染の症状になってしまうか分かりませんので、窓口においては適切な対応をしていただきたい、このように思います。

続きまして、3番目の市民の皆様への3密回避など、社会規範に頼ることという、この項目の質問、再質問させていただきます。

現段階、ワクチンも流通しておらず、感染拡大を防ぐため、行動に制約がかかってしまうことは仕方ないと考えますが、コロナ禍の状況でも生活を維持していくため、それぞれに経営を続けなければならないジレンマに苦しむ実態があります。支えてくれるのはお客様、こんなに地域経済の循環が大切であると実感した年はありません。今後も糸魚川市民の皆様で支え合い、助け合いができたらと考えております。ご尽力いただいているという大前提で、再三のお願いとなりますが、糸魚川市におかれましても変わらぬお力添えを続けていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

この新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、この影響をタイムリーに受けるのが、飲食店ですとか観光業の皆さんであるというふうに思っております。現在、それぞれの創意工夫の中で事業活動を継続されているということであるというふうに思っております。

また、市内でも営業時間を変更したり、フェアを開催したり、休みの日にお店を開けたりということで、いろんな対策を取られている企業も承知しておりますので、今後とも市民ですとか市内の事業者の皆さんに寄り添いながら、その時々状況に応じて対策を取ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、4番目の人権への配慮について再質問させていただきたいと思ひます。

これから、糸魚川市内においても感染についてのいろいろな状況が想定されると考えますが、3月には公立高校の受験が控えております。受験生を持つ家族が、いつ感染し、受験生に感染させてしまうか分かりません。こうした状況を踏まえ、受験生が新型コロナウイルスの感染によって、本来受験したい高校を受験することができない状況になった場合、市や県はどのような対応を考えられておりますか伺ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

高校入試につきましては、文部科学省から通知が発出されておまして、試験会場等では、感染症対策を講じるとともに、入学志願者が感染または、その疑いがあることによって受験できなくなってしまった場合に備えて、追試験等による受験機会の確保に努めること。また、安心して受験に臨めるような環境を整えることが必要という内容となっております。

県立高校の場合は、入学試験実施者である県の教育委員会が、この通知等を踏まえて、試験を実施されるものと思っておりますけれども、県教育委員会ですとか会場となります高校から、市に相談や要請があった場合には、関係機関などと連携しながら、対応していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

実は私、受験生の息子がいまして、中学校のほうから通知を頂いております、本試験の2週間後にそういった、例えば感染を受けてしまったために予備日を設けているようです。例年インフルエンザの対応もそのような対応をしておりますが、そういった中でもかかってしまったことによる人権の侵害というのは、すごく心配される要素でございますので、各学校においてそういった対応を強化されていると思いますが、重ねて強化をお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、1番目の関係人口について、質問させていただきたいと思ひます。

人口減少における地域づくりの担い手について、糸魚川市の考えを再度担当課のほうからご答弁いただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

地域づくりの担い手という確保は、非常に苦戦をしているわけでありまして。いろんな分野に及んでと思ひます。そういった中で、今総務省が出しております地域おこし協力隊ですとか、あと移住定住とか、やっぱり糸魚川市の魅力を伝えながら、できれば若い世代にぜひお越しいただきたい。こちらに住んでいただきたい。活躍していただきたい。そんな形で地域づくりに参画していただければ非常にいいというふうに思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

糸魚川市において、地域の方々は、地域に変化を生み出す人材を必要としていられるとお考えでしょうか。そのようなニーズがあると捉えているのか、糸魚川市の考えを伺いたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

市内全域もいろいろ地域の特徴があります。市街地の部分もあれば中山間地域、山間地の部分もあります。やはり今、地域へ私どもが出向いてる中で、やっぱり山間地域の皆さんというのは、非常にやっぱり担い手の確保というのに一生懸命です。それで、地元のほうでも自治振興会組織の中での地域づくりプランというはあるんですが、その中でも外部の方を今移住者という形ですかね、何とかお越しいただきたいという受入れ体制をつくって、積極的に情報の発信にも出ていったり、受入れをしっかりとやっているという地区もありますので、そういった地区も今後もっと増えていただければいいんですけども。地方創生が始まって以来、そういった動きが非常に大きくなってきているという、今感じであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

地域に変化を生み出す人材は、地方にどのような価値を見出して、地方に移住されてくるとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

いろいろ移住の相談ですとか窓口へお越しいただく方の、総合的に判断しますと、やはり糸魚川というのは、自然が豊かでゆっくりしてるなという、そういったライフスタイルに憧れる方、それからあと、建物でも、特に古民家みたいな田舎暮らしを好まれる。それとか、あと野菜とか米作りだとか、都会の生活とはちょっと異なる非日常的な体験、それからアウトドアスポーツ、そういったところは非常に地方の価値観として見てるなというふうに思っております。

○議長（中村 実君）

東野議員の質問の途中でありますが、昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

地域づくりの担い手の再質問、続けさせていただきたいと思います。

地域おこし協力隊は、地方においていただいて、おおむね1年以上、3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行っていただくわけですが、地方に来ていただいたとき持っていた希望と、現実のギャップが必ずあると思います。地方自治体が手を尽くしても、定住につなげていくことは相当難しいと考えています。

総務省は、この隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げておりますが、3年以下の移住期間で、次の就職先となり得る地域産業との関わりも重要と考えますが、糸魚川市においてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、議員のご指摘のところが一番肝腎なのかなというふうに考えております。まずは、定着していただくために、それから地域の力になっていただくために、まず募集の段階が一番大事だと思うんですね。やっぱり糸魚川市としてもしっかりとした目的、ミッションといいたまいますか、何をやっていただきたいのか、どういう活動をしていただきたいのか。そのための定着は、どういったものがあるのか。そこら辺を踏まえた前段階、募集する段階の協議、募集するときの内容・目的、それからその後の話、そこら辺をしっかりとる中で、今は取り組んでいるところであります。1年から3年は、行政の職員として頑張ってもらいますが、その3年間の中に1年目、2年目、3年目でいろんな仕事のパターン、まずは1年目は、がむしゃらに糸魚川市を知っていただくという取組、2年目以降は、少しずつ今度、自分の自立に向けた時間を取れるような工夫。そういった協力隊の仕事の割り振りをしていかなきゃいけないと思います。やっぱり一番最初の募集の段階。いきなり応募して云々ではなくて、渡辺議員のご質問にもありましたようにお試し移住的なところで、短期間、中期間、長期期間でも構わない。よく見ていただいて、最終に決断して、そこがきちっと定着をしていただける条件ではないかなというように思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

募集の段階が大事、そのように取り組んでいただけていいことだと思いますので、お願いしたいと思います。時にいろんな人との接触で、やっぱりここにいたいなという気持ちにもつながっていくと思いますし、また、そういった関わりが強くなっていけば、一人でも多くの定住につながっていくと思いますので、対応のほうお願いしたいと思います。

続きまして、2番目のいといがわ・クリエイティブ・シップ登録人材の募集の狙いについて伺いたいと思います。

再質問になりますが、市のホームページ、人口減対策の、いといがわ・クリエイティブ・シップの登録人材募集のホームページのその他の項目に、連携される事業所のリンクが貼られておりますが、その中からの抜粋で、これまでの実績を生かし、今後も糸魚川市と連携しながらクリエイティブを起点とした共創コミュニティを活性化させ、関係人口の創出を促すとともに4,200人（2020年10月5日時点）を超えるフリーランス・パラレルワーカーといったTeam Lancer（チームランサー）会員の糸魚川市でのワーケーション実施に向け、情報発信をサポートしていきますとありますが、これまでの実績というものが、関係人口を受け入れる受皿となり、これからの基盤となっていくと考えてよろしいのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

やはり関係人口の関係を築くというのは、糸魚川市外の方と交流が非常に大事だと思います。首都圏に向けて、やっぱり人材を求めてつながりを大事にしていくという形で考えております。これまでの首都圏とのディギングツアーですとか、そういった取組をする中で、いかに人とのつながりをつくっていくのか。そういったところを中心に、引き続き議員の言われた方向へ進んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

これまでのつながりというのが、もう基盤をつくり始めてるという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

既にもう2年ほど前から、この首都圏とのつながりという形でやっておりますので、基盤は始めているというところであります。今後さらに進化をさせていかなければいけないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ちなみにいといがわ・クリエイティブ・シップの登録人材募集が、10月から始まったかと思うんですけども、今現在どれぐらい登録があるか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

募集のほうは、おしらせばんになります、11月25日、皆さんにご案内をさせていただいております。今日現在ですが、5名の方が登録されておりますので、今後もっと数が増えるように積極的に情報の発信、進めていきたいというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

こういったフリーランス・パラレルワーカーという方の登録と地域の方の登録、双方で登録を募集しているという解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今5人の登録があるというふうに申し上げましたが、申し訳ありません。今、市内と外のちょっと内訳、今資料持ってなくてお答えできないんですけども、市外の方もこの中には含まれているというふうに、市外の方も申込みを頂いているというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

続きまして、3番目、どのような影響を及ぼしていくのか、関係人口がどのような影響を及ぼしていくのかというところで再質問させていただきます。

行政、運営者側の関係人口を増やすという目的と、いといがわ・クリエイティブ・シップに登録していただく方々の目的、登録する動機は一致するとお考えか伺いたいと思います。登録して関わりを持つ際に、クリエイティブ人材による情報発信、実績共有、仕事の相談、受発注といったジョブ創出といった経済的仕組みがあればこそ、長続きするのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

まずはやっぱり交流から始まって、いろんなやっぱり首都圏の市外から来られる方、それから市内の事業者さんとのつながりというのをつくっていくのが、この目的の一つであるというふうに思います。そういった中で、市内の事業者がちょっと不足している力を借りる。逆に市外の方が、地方のよさというのを体感していただく。やっぱりお互いにウィン・ウインの関係にならなければ、なかなか長続きはしていかないというふうに考えております。こういった取組を進める中で、人材を多くする。いろんな人たちが活躍をしていただく。そういったところが、地域の新しい価値を生んで、経済的な力もつけていきたい。ぜひそういった方向に進んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

この取組については、元気でクリエイティブな糸魚川を創出するための大切な取組になると考えております。どんなプロジェクトチームが組成させるかご期待申し上げますし、いずれ私もプレーヤーとなり、関わらせていただきたく思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、3番目の令和3年度の市政運営について（1）番、再質問させていただきたいと思っております。

希望の持てる取組についての再質問になりますが、コロナ禍の経済的影響は長期的なものになると考えます。新年度は、市内企業の仕事に対する意欲の向上、企業各位が新たな価値の創出について取り組めるような経済対策の強化が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これまでもお話をさせていただいておりますように市内の経済、地域内での経済循環が起こることが理想でありますので、それらが確保できますように、引き続きその時々の方情勢に対応して経済対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

申し訳ありません。先ほどクリエイティブ・シップのところ、登録5名の内訳が、申し訳ありません、私、お答えできませんでした。今、市内の方が4人、それから市外の方がお一人と、計5人という内訳になっております。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

大嶋課長、ありがとうございました。

続きまして、角度を変えて質問させていただきたいと思います。

来年のゴールデンウィークこそ、糸魚川市において成人式が無事開催されることを祈るところですが、青森県のむつ市の取組をご紹介しますと、令和3年1月の成人式に出席される成人者にPCR検査の検査キットを郵送することを、12月11日の決議をもって順次送付が始まりました。先ほどPCR検査に関して糸魚川市の考え方を伺いましたが、こちらのよしあしは別として、取組自体は本当市民本位、出身者本位であり、私自身、むつ市の心意気に感銘を受けたことは確かでございます。

糸魚川市においては、来年度の成人式開催についてどのようにお考えでしょうか。成人者にとっては、一生に一度しかない成人式であります。本年6月には、大学生等に応援品を送っていただいた心意気は、市内大学生等をお持ちのご父兄から大変評価が高いものであったと考えております。どうしたら成人式の開催が可能であるか、現段階の糸魚川市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

今後、所管課であります生涯学習課で実行委員会を立ち上げて、詳細を検討していくことになろうかと思えます。その際に、今ほどのご意見のありました点も踏まえながら検討するようにしたいというふうに考えます。

現時点での対応ですけれども、感染症対策を十分に講じつつも時間短縮等にも配慮して、例年どおり5月に式典を開催する予定としております。また、当日参加できないという新成人もおられるかと思えますので、オンラインができないか、そのような検討もしていきたいというふうに考えております。状況によりましては、延期をするかもしれませんが、今のところは中止はしないという考えで進めているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

現段階で開催する方向というご報告を受けて、安心しているところでございます。開催に向けて頑張っていただきたいなというふうに思います。

（2）番の行政並走、民間主導のまちづくりの概念についての質問でございます。

現段階で様々なまちづくりに関連するご相談を、私自身させていただいておりますが、継続中で正確に回答が出ていないものもあります。しっかりとした回答を頂くこともそうですし、私の中で行政並走という言葉のイメージは、補助金などの金銭的な支援というよりも一緒に歩みを進めていただくために知恵や労力を費やしていただくイメージを持っております。着地点をしっかりと見据えた議論を行いたいとも考えますが、糸魚川市の今の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

公民連携というところだと思います。やはり行政だけではなかなかできない。民間の皆様だけでもどうしても手が出せない。そういったところがあると思います。そこをうまくどうつなぎ合わせるかというところが、連携だというふうに思います。

糸魚川市としましても、やはり民間の皆さんの力をかけないと、まちづくりというのはできないというふうに思っておりますので、引き続きスタンスとしては一緒にやっていくという考えで進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。

続きまして、3番の糸魚川市の企業の人材不足についてでございますが、現段階、この人材不足について、企業側が現在取られ始めてる対応あるかと思うんですけども、ご存じでしたらお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

当市では、有効求人倍率が高い状態で続いております。また、コロナ禍においても求人が求職を上回る状況であります。これらがバランスが取れるのが一番であります。今現在取れていない状況でありますので、今商工会議所を中心に産業創造プラットフォームなどにおきまして、例えば外国人材の確保ですとか、あと企業に見える化によりまして技術者から来ていただくとか、例えば高齢者の活用ですとか、今自宅におられる女性の皆さんから社会に出ていただくとか、様々な活用に向けて取り組んでおるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて（4）番について再質問させていただきます。

先般、地域のある団体に新たに所属させていただき、先日、入会の歓迎会を開催していただきました。その会は、ボランティアシップにのっとり、地域でも大変ご活躍の会であると思います。

実は、その会に糸魚川市役所にお勤めの方も先般の入会式の歓迎会に参加され、これは自費入会でされております。自己紹介をされたときに、私は市役所の中でも異端児と言われておりますと冗談

交じりにおっしゃっていましたが、我々にしてみると異端児どころか大変ありがたい存在であると考えます。先日のボランティア活動にも積極的に参加されておりましたし、既にベテランの空気感があるほどでした。ここ数年で、民間と市役所の職員さんの距離感は、よい意味で随分と縮まっていると考えますが、民間の様々な主体と協働活動することで、一層距離を縮められると考えておりますし、公民連携の持続性を担保することに有効なことであると考えております。

ここから質問になりますが、民間の活力もどんどん低下しております。より一層、市役所職員さんのお力添えを頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

やはり市の職員も一旦地元へ帰れば市民となります。市全般的に市の職員も地元の活動、地域の活動には積極的に参加をするようにということも出ておりますので、地域の活動、それからいろいろなPTAの活動だとか、いろいろなサークルだとかあると思います。そういったところでの活躍・活動というのはしていかなきゃいけないですし、その中でいろんな情報を集めてくる。それを生かす、そういった行政の反映というのもできると思いますので、積極的な職員の地域への参加というところは呼びかけていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

新しいものに補助をすること、新しい取組に対して補助することも大切かと思いますが、今あるものを並走しながら伸ばしていくということも大事にしていただきたい、このように要望とさせていただきます。

5番目、持続可能なまちの実現に向け、令和3年度強化していく取組について再質問、最後の質問になりますが、いま一度、米田市長より令和3年度予算編成に向けた抱負をお伺いしたいと思います。

私は、公民連携や民間の空き家問題について継続して学び、取り組んでいきたいと考えております。市長の示す取組は、今後、我々議員が示す指標にもなろうかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員もご承知のとおり、いまだかつてないコロナ禍に今いるわけでありまして、その中でいかに市民生活に対しまして、やはり基本的な安心して住んでいける環境が一番重要なわけでありまして、

それに向けて最前線で取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

今現在、この年を本当に越せるかどうか、我々の周りでも本当に苦しい思いをして事業を継続されている方、多くいらっしゃいます。自分ごとになってしまうんですが、商店街の皆さんも本当に歯を食いしばりながら、コロナ感染に気をつけながらいろいろな催しを創意工夫で考えながら前に進めていこうと頑張っております。今ここ、しんどいときに糸魚川の市民の皆さんが一丸となってこれを乗り越える。その決意で頑張っていきたいと思えますし、市長もその思いで行政並走という言葉がありますが、一緒になって乗り越えていけたらと思っておりますので、よろしく願います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

担当入替えのため、13時30分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

清政クラブの五十嵐健一郎です。

これから1回目の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、スマートシティ事業について。

第2期地方創生では、その土地が持つ本質的な価値を見いだすことができた地方のみが、チャンスを手に入れることができると言われています。糸魚川市としては、スマートシティの事業を実施・検討する必要があると思います。

初日に、行財政調査特別委員会の結審報告をさせていただきましたが、その中で石川県加賀市での市外調査、RPAについて報告しました。別な日にホームページや本などを見たときに、本当にびっくりいたしました。それは少子高齢化、止まらぬ人口減少、さらに足元ではコロナ禍による地域経済の低迷、地方都市を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、従来型の地域振興策から脱し、いかに持続可能な発展を遂げられる都市、イコールスマートシティを築けるか。多くの地方都市が抱える共通の課題と言えます。このスマートシティ構想を最重要課題と位置づけ、挑戦を続けているのが、加賀市であり、12の民間企業との連携、5つの国家プロジェクトへの参画など、外部のリソースを戦略的に活用する同市は、地域の未来を託していました。

そこで、以下、具体的に当市にとって取り組むべき項目について伺います。

- (1) 先進的技術とデータの活用。
- (2) 各種の課題の解決。
- (3) 地域の機能やサービスの効率化・高度化と生活の向上。
- (4) 全体最適化。
- (5) Society 5.0の先行的な実現。

2つ目としまして、脱炭素社会に向けた取組について。

- (1) 2050ゼロカーボンシティ推進宣言を表明すべきと思うがどうか。
- (2) 新エネルギービジョンの導入促進の具体的な取組について伺います。
  - ① 中小水力発電。
  - ② バイオマス発電と森林資源の利用。
  - ③ 糸魚川沖メタンハイドレート。
  - ④ 県水素サプライチェーン構想。
  - ⑤ 水資源の保全。
  - ⑥ プラスチック・スマートの推進。
  - ⑦ 公共系等太陽光。
  - ⑧ 地熱。

(3) 地球温暖化の緩和策の推進について伺います。

(4) 地球温暖化の適応策の推進について伺います。

3、インフラ資産等の整備計画の在り方について。

(1) 下水道事業等が直面する課題について。

ストックマネジメント計画の概要及び新たなアセットマネジメントへの方向性はどうか、伺います。

(2) 治山施設の地震対策について。

玉ノ木地区及び筒石・徳合地区等の施設は、耐震基準を満たしているか伺います。

(3) 公民連携による合理化・効率化の取組について伺います。

(4) 包括管理導入及び日本版シュタットベルケの検討について伺います。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、スマートシティの定義として、都市の抱える諸課題に対し I C T 等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市となっていることから、当市においても課題を抽出し、その解決のための手法を新技術や I C T を活用しながら官民連携を図る中で目指すべき地域の方向性を示すことが重要だと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、現在は宣言を考えておりませんが、ゼロカーボンにつながる施策を引き続き行ってまいります。

2 点目につきましては、現在、新エネルギービジョンの改定を行っており、取組内容について検討してまいります。

3 点目及び 4 点目につきましては、重要な課題と捉えておりまして、国・県の動向を見ながら対応してまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、公共下水道施設の中長期的な視点で最適化を図るため、施設の老朽化や重要度に応じた維持管理及び改築について定めたものであります。

また、持続可能な事業運営を行う上で、資金面や人材面を加えたアセットマネジメントの導入も重要と考えており、今後、策定を進めてまいります。

2 点目につきましては、設計指針の中でのり枠工の耐震基準はありません。

3 点目及び 4 点目につきましては、今後のインフラ資産等の整備及び管理について、民間活力の活用を進めてまいります。

以上、ご説明申し上げましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19 番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。最初に 2 番目の脱炭素社会に向けた取組ですが、カーボンシティ推進宣言はしないということなんですが、ちょっと質問させていただきますが。

まず、表層型メタンハイドレート糸魚川沖、この前、上越でも、上越沖のメタンハイドレート、勉強会あったみたいなんですが、そのときにあまり大したことない、日本の天然ガス消費量約 2 日分に相当する埋蔵量ぐらいということなんですが、本当に上越沖を含めて、糸魚川沖も含めて、その辺の状況、すばらしいもんだと聞いとったんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃったとおり、先月 24 日、資源エネルギー庁の方を講師に迎えて講演があったとい

うことでございます。その中では、メタンガスの量につきましては、上越沖、富山湾から佐渡西方のかかる上越沖ですが、こちらにつきましては、約6億立米あるが、これにつきましては、日本の天然ガス消費量の約2日分しかないということで、可能性としては非常に薄いというような講演があったということでございますが、メタンガスに関しましては、まだこれから調査研究も進むと思いますし、採掘方法も確立されてくれば、また状況も変わるかと思しますので、継続して注目してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

県もかなり力入れてやってくれとるんですが、ちょっとがっかりしたんですが、今後の推移見たいと思います。

それで次、地熱発電、地熱のほうなんですけど、かなり糸魚川温泉とかいろいろなところでやっとなんですが、その辺の可能性、現在どんなんになってるのとか、今後いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

糸魚川市では、大野地内におきまして平成26年度から28年度にかけて、地熱資源の調査を行ってまいりました。実際に掘削も行っており、1,350メートル付近まで掘削が進みましたが、蒸気の噴出が見られないということから、調査を諦め、その井戸につきましては埋めさせていただいたということになっております。現在、市内では長野県県境付近で地熱発電事業の調査をやられている事業者がおられますので、そういった事業者のお手伝いをさせていただいているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

松之山温泉とかその辺も含めてやっておられる。長野県境でもやられてる。かなりある程度、容量とかお金に合わないとかやってくれないと思ってるので、これも地道に見ていただきたいと、こう思います。

それで、今度は火力発電から代わるもの、洋上発電、海の上とかいろいろな形の洋上風力ですね。この辺の考え方含めて、政府からやっとな出てきてると思うんですが、やってるところもあるかと思うんですが、その辺の糸魚川市としての考え方、今後、将来に向けていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

当市としましては、県の洋上風力発電導入研究会というのに参加させていただいております。その中でいろいろと情報を仕入れておるんですが、国が導入促進地域として全国10か所を挙げています。新潟県内では、村上・胎内沖1か所のみとなっております、これまで洋上風力発電について新潟県で行われた調査の中では、平成31年の4月に公表されたものにつきましては、糸魚川沖のポテンシャルは非常に低いという結果が出ておりますので、こちらも今後の調査等の進捗を見ながら、研究をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

太平洋側はかなりいいと聞いているんですが、日本海側は風が弱いときもあり、昨日や今日みたいに台風並みのが来れば、なかなか駄目だということも聞いているので、様子を見たいと思っております。

それで、中小水力発電、小水力も含めながら、今かなりのところで水力発電もやっていただくとするんですが、その辺のトータルの現状、将来に向けた考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

水力発電事業は、市内で電力会社が持っておられるダムが10か所、最大出力の合計が15万2,310キロワットとなっております。そのほかに企業が持っておられる発電所が7つほどあるということでございますので、トータルで17か所の発電所があります。

小水力につきましては、非常に小さいものが市の運営で2か所ありますが、目立ったものはございません。

今後の方針なんですけど、現在作成中の新エネルギービジョンの中で、小水力発電の可能性について探っていこうというふうに中身を今つくっておりますので、そちらのほうで研究をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

全体を考えると、こないだ見た中で、デンカのホームページを見させていただくと、方針的に水力を中心とした再生エネルギー比率を拡大したいと1点。

2点目がCO<sub>2</sub>の回収、固定化、有効利用を図る革新技術CCUS、これは二酸化炭素を回収または有効利用の貯蔵の開発と実装展開。

3番目が、当社の特色を生かした環境貢献製品や環境負荷低減技術の開発・提供と。

もう一点が、プラスチックを資源として循環利用するケミカルリサイクル技術の実装展開。それで今年の10月に発表されて、青海工場に高効率ガスタービン発電機を竣工して、約40億円の環境投資で年間1万6,000トン以上のCO<sub>2</sub>を削減。発表されて、やっぱりすばらしいなど。糸魚川のものなんでございますので、ぜひ電力、水力発電もやってられるし、黒部川電力もやってられる。今17か所やってる。これすばらしいと思うんです。ぜひその辺も含めて、小水力発電も平成26年度ぐらいに調査されて、可能性としてはかなりあると思うんで、あとそれが企業と結びつくかどうか、地域でもやってもいいと思うんです。NPOでもいいと思うんです。いろいろな形が探っていて、どうするかというの、私は必要だと思うんですが、その辺も含めて水資源の保全も含めて、今こそ力を入れていくべきところに来てると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど来、地熱が難しかったとか、メタンハイドレートは難しいとかいうそういうお話ばかりさせていただいてる中で、糸魚川市におきましては、水資源というのは非常に多くのポテンシャルを抱えているというふうに思っておりますので、そういったものの活用について、今議員おっしゃいますようにいろんなシーンといたしますか、団体ですとかで当たっていくことも可能かと思っておりますので、そういったものの手法についても、また新エネルギービジョンの中で触れたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、水資源の保全が重要課題、それには森林資源の行動発揮が求められてる。水資源を継続的に確保するために森林整備計画も含めて、ちょっとスマートシティというのもダブるんですが、その辺の考え方、スマート林業も含めながら、どういう考えで、どう進めていくかというのはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

森林資源が川であったり海であったりということへの貴重な養分であったり、養分源であるというところでは、皆が認めてるところであります。現在、ぬながわ森林組合の組合長さんと、また漁業協同組合、またJAの組合長さん、三者でいろいろと意見交換をしまして、そういったもの、お互いに連携をしていけないかという情報交換を先日行っております。そういった認識の中で、今後どこが中心ということではないんですけども、共通認識を持って、それぞれ取り組んでいきいた

いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

石川県では、長野県もすばらしいんですが、林業も含めてドローンによる測量とか、レーザー計測技術やクラウドGISを用いたデータ管理も含めて、今地籍調査は遅いんですけど、そこをGISを使いながら協会も含めながら、どう森林を伐採したらええかとか、いろいろな形でドローンの活用も含めてやってられるということなんですけど、そういう先進地も含めて、スマート林業に対する考え方、糸魚川市としてはスマート農業、漁業も大切なんですけど、やっぱり森林資源を大切にしていくなところに来ると思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

森林資源を有効に生かすためには、しっかりと森林の整備を管理をしていかなきゃいけないということがございます。そういった中では、今、議員のおっしゃったとおり、ICTなど森林施業の効率化や需要に応じた木材生産というものに取り組む必要があるというふうに考えております。

新潟県では、今年の6月に新潟県スマート林業推進協議会というものを設立しまして、そういったスマート林業について進めていくこととなっておりますし、糸魚川市のほうも入っております。現在、今ほどお話ありましたとおり、私どものほうでも県、森林組合、また林業関係者とともに定期的な勉強会を開催しているというところがございます。今後、森林組合が施業していく森林整備をしっかりと全ての団体でやっていくという中で、そういった議論も深めながら、しっかりと森林資源、施業してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ未来を見た森林整備計画をお願いしたいと思います。

それで、次に、県の水素サプライチェーン構想、これは具体的に糸魚川市とどう絡んでくるのか、その辺教えていただきたいと思っておりますし、今後、未来に向かった水素自動車なりいろいろな形で水素が大事になってくると思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

県の水素サプライチェーンにつきましては、水素の持つ特性を利用して、民間事業者だけでなく、使い方をみんなで考えようというような内容でございますが、水素の主なものは化学工場から発生するものを利用しているということで、上越地方にも化学工場から水素が出ているところがありますので、そういったところが上げられているということでございます。現在のところ糸魚川市では、そういった候補地としての項目として上げているところではございませんけれども、議員おっしゃったように水素の利用というのがこれからの課題というふうになっておりますので、そのようなものにつきましても研究してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

化学工場を含めて、その辺、会社も含めてあると思うんで、その辺も研究して、どう水素に結びつくかを考えていただきたいと、こう思います。

それで、昨年発表された中で、水から水素を取り出し、そして最後には水に戻す水素燃料、エネコという会社ですが、EnecoハイブリッドHHOガスの精製から使用に至るまで、一切、二酸化炭素を出さない。CO<sub>2</sub>排出ゼロ、地球環境に大変優れた世界初の好循環型エネルギー、未来のエネルギー、水素社会の到来、これは水素を製造する、水から水素ができる装置というか、その辺も含めて水の分解、電気分解も含めてあるそうなんです。この糸魚川の水資源を生かすべきちょうどいいタイミングで、水素エネルギーに替えていただく、水の電気分解含めて。そういう変わるところに今ちょうど来ると思うんですが、昨日、佐藤議員からありました日本製鉄、私も元その会社に勤めておったんですが、今、鉄鋼業界全部そっちのコークス、原料から、水素から鉄を製造するような形に行っています。そうなれば自動車業界も水素に変わっていくでしょうから、循環がかなり来ると思う。今、糸魚川はチャンス、水から水素を創り出すチャンスなんです。その辺やっぱりやっていくべきところに来ると思うんですが、県のサプライチェーンに乗っていくチャンスも今だと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃった会社の情報については、申し訳ありません、承知しておりませんが。水から水素をつくるとなると、電気分解が必要になりますので、何らかの余剰電力か何かを利用した水素の生成方法かなというふうに思っておりますが、水素につきましては、生産から水素自動車とかそういう利用の部分までいろいろな面での活用の部分があるとかというふうに思っておりますので、そういったものも含め、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ電気も必要なのですが、水素、水から水素、電気分解を含めて今、環境面、コスト面でも一番のところへ、製造方法に関しては水素を、水の電気分解。2番目が化学燃料、天然ガス、都市ガス、LPG等の炭素との分解。3番目が、バイオマスからの製造と言われております。その辺含めてトータルのプロジェクトチームでいいと思うんですが、その辺も含めて研究する余地はあると思うんですが、進めていくべきと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今の議員の水素をつくるということで、水から電気分解のことだと思います。確かに報道とかでも、今たしか私の知ってる範囲ですと、ドイツとか、水を電気分解して水素をつくるということが取り組まれているという報道は見たことがあります。

ただ、課題がやっぱりコストだと思うんですね。これから脱炭素化社会に向けて、国は2050というふうにもう宣言をいたしておりますので、その動きというのは加速されていくんだろうなと思いますので、情報をしっかり得る中で最適な糸魚川市の地の利を使ってできるものは何か、そういった研究は十分進めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひコスト面もあるでしょうけど、次のスマートシティとの絡みも含めてコスト面、それを国にお願いして、企業にもお願いしながら、で大学との連携も含めて、私はやるべきところに来ると思うんですわ。

そこで、最後の3番目のほうにもありますが、日本版シュタットベルケも含めて、エネルギーをどうつくるかという研究を、ぜひ今後のプロジェクトチーム、研究すべきところに来てると思うんですが、その辺も含めてぜひお願いしたいと思うんですが、今ちょうど水素の関係で日本海側のネットワークも含めて新潟県、先ほどおっしゃったように、長期の再生エネルギーの活用も含めて、エネルギーとしてのインフラ整備も含めて考えとるようなんで、新潟県と国も含めて、スマートシティの中にでも入れていただくような形も必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに今、デジタル化が進んできると、その技術のほうも進んでまいります、やっぱりエネルギーの問題というのは必ずついて回るものだと思います。そこら辺も含めまして、議員のいろい

ろ知見をお聞かせいただきましたけれども、一つのご提言というふうな形で受け止めさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

そこで、2050ゼロカーボンシティ推進宣言、これらも踏まえてその宣言をするべきで、糸魚川はするべきだと思いますし、もう一つが、新潟市がやった世界首長誓約にも県内で初めて署名されたわけなんですけど、その辺も踏まえて市長、どう考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり注目度というのもあるかと思えますし、また、市民の意識改革的に取り組めるものはどうなのかというのもあるかと思うわけでありまして。そういったところを判断すると、少し我々もう少し準備時間が必要ではないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

このゼロカーボンシティ宣言をやると国からの優遇策もあるということも聞いてますので、その辺も含めてやるべきチャンスが今だと思うんですが、もうちょっと時間必要だということなんで、ちょっとだけ余裕お願いしたいと思えます。

それで、次、スマートシティで、先ほど1回目に言わせてもらった第2期地方創生では、その土地が持つ本質的な価値を見いだすことができた地方のみが、チャンスを手に入れることができると言われてる。糸魚川市の本質的な価値とは何だと思えますか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

非常に議員の難しいご質問かなというふうに思います。その土地の持つ価値というご質問でありますけども、糸魚川市におきましては、まず一つは自然というものが価値のうちの一つではないかというふうに思っております。自然といっても非常に抽象的な言い方になってしまいますが、確かに糸魚川市の地形は、海と山が非常に近いというのが特徴なのかなと思います。その自然の中で、いろんな食の関係、特に魚がおいしいとか、いろんなものがありますし、お米もおいしい、食の関係。それから、この風景、癒やされるような風景、それといろんな体験ができるようなアクティビ

ティーを持つ自然。それと今、議員からも言われてましたが、エネルギーの水力も含めたもの。そうした自然というものが、非常にこの土地の価値観ではないかと思えますし、あとインフラでいきますと、やはり北陸新幹線、それから港、それから高速道路、そういったインフラでの交通面での土地の価値観というのがあると思えます。最後に、この土地はやっぱり人、コミュニティという形になりますが、これは全国的にも皆さん、コミュニティというのはあると思えますが、糸魚川市の場合は、急峻な地形、イコール、逆に言うと非常に危険な部分もある。災害に見舞われてきた。その災害に見舞われてきたからこそ強いコミュニティ、糸魚川らしいコミュニティというのがある。

そういった自然、交通、人、その3つの要素が主な糸魚川の土地の価値観というふうに私のレベルではお答えさせていただきたいというふうにお思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

渡辺課長のレベルではこのぐらいと。米田市長はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやはり今いろんなこの地質や資源、いろんなものが当市にあるわけでありまして。また、他の都市と比べて、私はやはり糸魚川の価値の最大のもの、私は人材だと思っております。やはりここに住んでおる人たちの歴史の中で、そういった培ってきた知恵や工夫、いろんなものを持った人がここに住んでる。それがやはり、そのものがあっても、そこでそれを生かす能力が必要になってくるわけでありまして。それを考えたときに、そこに住んでおる人たちの潜在的な能力を引き出すのが、やはり一番の私は最大の生かし方だろうと思っております。それを財産、また資源と捉えとる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

すばらしいお答えありがとうございました。その価値をどうデジタル化に結びつけていくか。私はスマートシティがすばらしいツールだと思うんで、その中でいろいろスマートシティやってる、全国やっていると選ぶと、先ほどやった加賀市の中で、プログラミング教育、これは総務文教常任委員会で2年前ですか、行かせてもらったときにすばらしいなと、そのときは思ったんですけど、大分2年もたつと忘れておったんですが、振り返ってみると、それがスマートシティに結びついてるんですね。その辺、プログラミング教育を糸魚川市としてはどうやっていくか、今後も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

S o c i e t y 5 . 0 に掲げる社会では、高度情報化社会に対応できる子供の育成というものが  
必要というふうにされています。その具体的な一つの策として、プログラミング教育があるわけ  
ですけれども、現在、新しい指導要領に基づきまして、小学校のほうでもプログラミング教育のほう  
を始めました。また、中学校でも現在行われているんですが、新しい学習指導要領の下でプログラ  
ミング教育の内容が、大分増えることになっております。

今ほど議員から紹介いただいた、例えば加賀市のロボット教育などについても参考にしながら先  
進事例に学び、それから、企業やあるいは大学等との連携を図りながら、今後、プログラミング教  
育を進めながら、子供たちにプログラミング的思考、新しい情報を創り出していく。新しい社会を  
創り出していく、生きる力を育てていきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

加賀市だけでなく、ほかにいろいろな先進地あるかと思うんですが、加賀市の本当にプログラ  
ミング教育中核教員養成事業、これも素晴らしいですし、外部人材の活用、ICT支援員も含めて、  
それらを含めて糸魚川市に取り入れながらやってく。私この辺の教員の養成も含めて外部人材、少  
しは来ていただいているんですが、その辺も含めて国に要請しながら、県からも含めて、取り入れる  
べきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

お答えいたします。

現在もICT支援員のほう2名で各校回りながら、学校職員のプログラミング教育の資質向上の  
ために研修等を計画して行っております。

また、上越教育大学の講師を招きながら、プログラミング学習について学ぶ機会等も取り入れて  
いるというふうなことです。今後ICT支援員を増やすよう努力したいと思いますし、また、  
大学との連携、それから先ほど申し上げた企業との連携についても考えていきたいというふう  
に思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

加賀市では、ロボレーブというのがあるそうなのですが、その辺も含めて、国際大会を誘致して、加賀市の小中学生参加させていただいてる国際大会、世界的。その辺も含めてやっておるとい、私は世界的には、もうタブレットを使えばすぐつながりますので、その辺も含めて糸魚川市でも取り入れて、そういうのも必要だと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

富永こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 富永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（富永浩文君）

ご提言を参考にしながらこの糸魚川市として、実際、今プログラミング学習についても途に着いたばかりというふうなことです。どのような方向性が見出せるかということを検討しながら、先進地の事例を参考にして、取組を進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

次、先進地、もう2年もたってるんで、これからだと思うんですが、やっぱり目標は高く持ちながら、どうやっていくべきかを考えていただきたい。

いろいろな中から、私は必要だと思うんですが、今、遠隔医療で医師が足りない、看護師足りないということになる。遠隔医療、この前、横町の伊藤さんがアフリカ医療、アプリで支援、世界的にやとるんですよね。そうなってくるとやっぱりその辺も含めてモバイルクリニック、時代はそうなってる。小中学生タブレット持ってるんだから、それと一緒に遠隔医療、医者に来てもらわんでいい。そんな医師、コロナで今も忙しいですし、その時間を見つけてどうやっていくかって今そういう時代、大学との連携、民間との連携、その辺も含めて、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

遠隔医療、遠隔診療につきましては、コロナ禍で非接触の診療が可能になること、また、糸魚川総合病院には富山大学から医師の派遣をさせていただいておりますけども、大学にいながら診療が可能になること、あるいは訪問診療において医師や看護師が広い市内を移動せず診療できること等々、効率的な高度な診療を可能にすることが期待できますので、これについては糸魚川総合病院との懇談の中で、以前話題に上がったことがあります。今後、研究してみたい課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひやっぱり大学病院からいっぱい来ていただければいいんですが、富山大学が多い。新潟大学

とのつながり、金沢の大学等も含めて、北陸一体となった医師派遣も含めて、本当はやっていただきたいんですが、駄目なら遠隔医療。

もう一点が、医療系ベンチャー企業、企業があるんですね。医師を何千人も持ってて、自衛隊と一緒に、ある程度確保しといて、その辺も含めて派遣してもらうのも必要ですが、やっぱり今は遠隔でやってもらえる。時間空いてるときに手術してもらうとか、いろいろな補助してもらえれば、その辺もできるような体制が今できつつあるんで、やっぱりそれに乗っていかないとと思うんですが、その辺も含めて、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほど五十嵐議員から、いろいろご提言を頂いております。ただ、行政としましては、まず市民には確実に安全・安心のできる、まず医療体制を確立していきたいということで考えております。その上で今ほどありました医療ベンチャー等の導入でありますとか誘致については、併せて考えていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、まずは市民に対してしっかりした地域医療体制を、そういうサービスを提供していきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

まずは、基本はそこだと思うんで、だけど医師不足が解消できるかというのは、なかなかできない。県にも厚生連にもいろいろな形でお願いしてますけど、県は全国で46位ですよ。下から2番目でしょ。ぜひそういうのも含めて、福祉も介護分野でも今デジタル化も含めて考えとる。見守りも含めて、いろいろな形でやってる。そういうベンチャーも使いながら国から支援を頂きながら、どうやっていくか、実証実験でいいと思うんです。その辺も含めてやっていくべきだと思うんです。その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

当市の基幹病院である糸魚川総合病院につきましては、富山大学との結びつきが大変強いんです。それについては、恐らく議員ご承知のとおりだと思います。医師の派遣につきましても、富山大学からは、当面はきちっとした医師は派遣できるということでお伺いしております。

ただ、2024年の医師の働き方改革、これが確実にもうすぐ前まで迫っておりますので、今ほどありました遠隔診療なり、医療ベンチャーなりというのは一つのキーワードとして、合わせて検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ2024年とか早いですよ、あと3年ぐらいですか、その辺も踏まえてやっていただきたいと思えますし。

もう一点、長野県の伊那市、これもスマートシティかなり頑張っておられて、自治体初のドローン、ドローンの配送事業、ドローンを使った配送事業を開始したりとか、いろいろな形で産業振興にも結びついてるところなんですけど、ものづくり企業のスマート化支援、これもAI、IoTを活用支援してる。その辺も含めて、人材育成も含めて、その辺情報あったら糸魚川にも利用できないかということ、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、民間の動きとしましては、糸魚川産業創造プラットフォームで、先ほどの人材の確保等を含めまして生産性の向上に向けた取組を行っておりますので、これらの中でまた研究がなされて、実用化に向けて取り組むべきところが来れば、そのような形で進むものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし。それで、今本当にいろいろなところで大学連携、いろいろ協定も含めてやってられる。民間大企業との連携も含めて考えるべきところに来てると思うんです。大企業が今、出前企業、出前で自分の大企業の会社のことはやるけど、違うところで副業みたいなところで出前起業、起こす起業をやって今いけるような形もできてるんで、その辺も含めていろいろな分野合体して、それがSociety 5.0になってくると思うんで、その辺も含めて研究、プロジェクトチームも含めてやっていただきたいと思うんで、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

これから情報技術というのは、今5Gのほうへ入っていくと思うんですけども、そういった技術を取り入れるといいですか、普及を見ながらになると思いますが、可能性としては大学連携、新潟大学ですとか早稲田大学とか、そういった大学との連携もございますし、また、企業の皆様も首都圏から地方へというふうに目を向いてくれるんだろうと思います。そういったやっぱり外部の力、あらゆる人の力をつなぎ合わせるというのはデジタル技術なのかなというふうに思いますので、そこら辺の情報をしっかりつかみながら、何とか多くの人とつながりを持って新しい価値を生み出す。

そんな展開ができればというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

次、3番目、下水道に入りますが、ストックマネジメント、アセットマネジメント、今10年間の財政戦略を3月末までにつくるということなんですが、その辺も踏まえて今後、下水道整備、どういう形でやっていくか、今の時点での方向性、民間委託も含めていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

ストックマネジメント計画につきましては、市長答弁にもございましたように中長期的な視点で下水道施設の健全な維持管理を行うために施設全体の調査点検、修繕計画を効率的に実施するための計画でございますので、今後、このストックマネジメント計画に基づいてアセットマネジメント計画も策定いたしますし、今、総務省から求められております経営戦略におきます長期財政計画についても今後策定していく予定でございます。その中で少しでも経費の縮減を図るために、今、議員おっしゃるような包括的な民間委託、こういったものも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

今、下水道処理場、統合を含めて整備があと二、三年ぐらいですか。それで、この下水処理場改築が終われば、私は包括管理も含めて民間委託ができると思うんですが、その辺も含めて検討すべきと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

樋口ガス水道局長。〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長（樋口昭人君）

お答えいたします。

下水道事業の業務委託につきましては、現在、地元企業を中心に個別に業務委託を行っているところでございますが、特に委託料の大きい処理場の運転管理業務委託につきましては、通常の仕様書の発注ではなく、性能発注で今現在行っておりまして、単年度契約ではありませんけれども、内容的には包括委託に近い業務委託になっております。今現在、各処理場の改築の工事が続いておりまして、維持管理費の変動リスクが大きいということで完全な包括委託にはなってはおりませんが、将来的には包括的民間委託への意向も視野に入れて改修工事に確認する中で、段階的な導

入を検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

次、玉ノ木地区の、これは見ますと、工事、今年度もかなりやられているんですが、玉ノ木どんな今現在、あんばいでしょう。来年度はどのような形でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今、私の家の目の前でやってますけれども、のり砕工をやめてグラウンドアンカー工法というもので今工事をやっていただいておりますところをごさいますて、引き続きこれからも終了まで工事を行うというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

玉ノ木、本当にもう三十数年たつとるんですか、それで今モルタル吹きつけとアンカー工56本、昨年の2月、また残りのアンカー工やってるということで、これすばらしいと思うんですわ。それで、次の筒石、徳合の同じ工法も含めて、ぜひ耐震基準を講じてもらいたいんですが、その辺やっぱりできないんですか、耐震基準はないんですか。私は橋りょうだとかいろいろな形であると思うんで、震度幾つまでもつんですか。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

市長もお答えしましたとおり、のり砕工については、耐震基準といったものは、今は日本ではないということをごさいますて、今後の業界と申しますか、では今後の課題と捉えてる向きもあるというふうにお聞きしております。なるべく早く耐震設計といったものができるように、基準があればいいかなというふうには思っておりますけれども、今現在はないといったことをごさいます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ耐震診断を要望します。耐震診断できるような形、これは安全・安心に関わる、今全体を含めれば1万600トンがあるんです。1万600トンですよ、やっぱり県に対して、国に対して、法制度をするべきだと思うんです。その辺を含めてお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり枠の安全性といいましようか、枠の安全性ではなくて、いかに土砂崩壊を防ぐか、そういう災害をどのように抑えていくかという形の中で造ったわけでございまして、製品の安全を考えて製品にしていくという、2次製品と違って、その都度やはりその地形に合ったやり方の中で、これなら安全だろうという形の中で、まずは災害防止のために私は造ってきたものだと思っております。でありますから、研究所でそういった研究を重ねて出てきた製品ではないわけでありまして、その辺を土の粘性度だとかいろいろやはり地層の性質だとか、またその地層の斜度だとかいろいろなもの関係してくる部分があるわけでありまして、その時点の中の耐震にだけでも非常に変化に富んでおる地形の中で、あれだけの距離の中をその一つの部分を、場所を捉えて、その耐震の性能を引き出すというのは、非常に難しいものだと思っております。そういう中で、災害に対する防災的な面で造られた。それが非常にその基準を見出すというのは、私は難しいと思っております。そのようなことで、まずそれが長年の経年劣化で危険な状態があるものだったら、それに対しての対応はしてもらいたいと思うわけでありまして、そのデータをつくるだけで膨大な時間を費やすものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひ、それなら本当に玉ノ木みたいにアンカー工、取り替えて56本やっとなるんです。それでまた来年度以降もアンカー工、残りの部分もやる。筒石は、ロックボルトを上げて大丈夫だと思ってそのままの形、点検してやったんでしょうけど。その辺も含めて今の時代、AIやIoT含めていろいろな形でGPSも含めてできる可能性、今秘めていると思うんで、ぜひその辺は、お金いっぱいかけんで最小に抑えてもらってやっていただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

筒石、徳合の施設は、治山施設として県が施工していただいております。また、玉ノ木の施設につきましても、砂防施設、地滑り防止といった観点から施設を造っていただいております。それぞ

れの施設に対してそれぞれの工法で、主眼は何かといったことをしっかり把握して、県の農林振興部であったり、地域整備部が判断してやっていただいております。

また、県とはいろいろと話をさせていただきますけれども、しっかりメンテナンスをする中で今の工事をどうやってできるか、また、議員おっしゃるとおりほかの工法があるのかといったことも含めて、県と相談しながら進めさせていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思います。

最後に市長にお伺いするんですが、30年先も持続可能な糸魚川市にするためにスマートシティ、ゼロカーボンシティなどを含め、今後、未来戦略の考え方、述べていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

五十嵐議員のご指摘のスマートシティのみならず、今回の質問全て糸魚川市の将来につながることに對して提言いただいておりますと捉えておるわけでございまして、どれ一つ外すことなく、またスピード感を持ってやらなくちゃいけないことがあろうかと思うわけでございますが、しかし、全て同時にできるわけではないわけでありますので、その辺様子を見ながら、取り組めるものから取り組んでいくと、行かなくてはいけないという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐議員。

○19番（五十嵐健一郎君）

終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

14時40分まで、暫時休憩といたします。

〈午後2時35分 休憩〉

〈午後2時40分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、介護保険事業についてであります。

介護を家族で抱え込まず、社会全体で支え合うことを理念として始まった介護保険制度が、今年4月で20年を迎えました。この20年で社会の意識改革が進み、サービス利用者は2000年の149万人から2019年の487万人と3倍になり、制度は定着したと言えます。一方、制度を進める上で高齢者の増加、介護費用の膨張、介護現場の人手不足、財源確保など多くの課題が生まれております。2021年介護報酬改定に向けて社会保障審議会で議論が始まり、課題は職員の待遇改善による人材確保や高齢者の自立支援、重度化予防の取組に対する報酬の在り方が柱でありまして、拡大する介護給付費抑制と、元気な高齢者を増やす施策の評価が問われております。

また、新型コロナウイルスなどの感染症や災害対応をめぐる評価も焦点となっております。第8期介護保険事業計画の策定段階にあると思っておりますが、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けるために、自立支援・重度化予防、地域包括ケアシステム構築、制度持続化と人材確保・定着等について、課題や取組を伺います。

(1) 在宅介護が重視されてきた中で心身機能の充実、活動や参加も含めて生活機能全般を維持し、自立支援・重度化予防につながる取組では、どんな施策を重点事業として進めてきたのかお伺いいたします。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業は、従来の介護サービスだけでは支え切れなかった高齢者にもサービスを利用して、介護を必要としない暮らしが続けられるようにすることが目的であります。第7期事業計画での総合事業の検証結果をお伺いいたします。

(3) 介護人材確保対策について、今年の介護事業所アンケートでは、介護職の新規採用者が91名、離職された方が50名で就職者が上回っておりますが、市の人材確保事業には厳しい指摘もあります。アンケート結果を踏まえて今後の事業にどう生かされるのか、お考えをお伺いいたします。

(4) 認知症の早期発見につなげるため、高齢者対象に物忘れチェック相談事業が行われておりますが、相談者は何人で、診断から専門医につながったケースはどのくらいあったのかお伺いいたします。

また、市内公民館配置の脳トレパソコンの利用状況、意見等は把握されておりますでしょうか、併せてお伺いいたします。

(5) 在宅介護実態調査結果から見えてきた課題は何でありましようか、在宅介護で住み続けられる介護サービス利用と介護施設整備の検討、お考えを伺いたいと思います。

(6) 国からの相次ぐ介護制度・報酬改定により、サービス給付額の抑制が図られてきましたが、

介護認定者数や重度化傾向、施設整備等で反映される次期介護保険料の見通しはどうか、検討状況をお伺いいたします。

## 2、障害支援について。

長引く新型コロナウイルス感染症によって、障害のある方々にふだんの声かけや誘導にも影響が出ているとの報道があります。先月も視覚障害のある方が、駅のホームから転落、死亡する事件がありました。コロナ禍で3密回避、ソーシャルディスタンスが浸透し、双方とも声かけが難しいと言われております。また聴覚に障害のある方は、マスクで表情が読みづらく、コミュニケーションを取るにも支障が出ているようで、ここにもコロナ禍が影を落としております。新年度には自立と共生社会の実現を目指して取り組む「ささえあいプラン」が新たに策定されます。この機会に以下の項目を伺います。

- (1) 安全・安心な生活の確保では、人にやさしいまちづくりの取組が推進され、ハード面のバリアフリーに向けて障害関係団体と意見聴取を図るとありますが、経過や課題などをお伺いしたいと思います。
- (2) 聴覚に障害のある方々とは、どのような意見交換の機会があり、課題の把握が図られてきたのか。またコロナ禍で、新聞投書欄に日常生活での困難事例が多く掲載されております。公共施設、駅や鉄道等の交通機関、病院などで配慮や支援事業をどのように進めてこられたのかお伺いいたします。
- (3) 防災・安全対策では、障害により防災情報を得ることが困難な方に対して、避難行動要支援者登録を行い、行政が把握して、関係者と連携して要支援者の支援体制を整備するとしておりますが、障害の特性に配慮した取組など、現状はどう進んでおりますか、お伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、介護予防普及啓発事業や地域リハビリテーション活動支援事業に重点的に取り組み、介護予防の推進を図ることができたと評価いたしております。今後は、リハビリ専門職などの関係者と連携を一層強化し、個々の高齢者の状態にあった自立支援プログラムを展開し、身体機能の維持・向上を図っていく必要があると考えております。

3点目につきましては、現在、市が取り組んでいる人材確保対策事業の検証や見直しにより、さらなる人材の確保と定着につなげたいと考えております。

4点目につきましては、相談会参加者は、昨年度366人、そのうち医療機関への紹介者は18人です。

また、公民館設置のタブレットについては、現状では活用が少ない状況でありますので、ソフトの見直しなどを行ってまいります。

5点目につきましては、調査結果からは認知症状への対応や排せつに関する介護に不安を感じる

場合が高くなっておりますが、サービスの利用回数の増加に伴い、介護者の不安が軽減される傾向にあることから、サービス提供の充実に努めてまいります。

6 点目につきましては、第 8 期計画において高齢者数は減少するものの、認定者数はほぼ横ばいであり、今後のサービス業の増加も踏まえて推計してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、障害者団体や交通事業者等と糸魚川駅周辺のまち歩き調査を今年度実施し、要望や意見を伺っております。

2 点目につきましては、今年度、ささえあいプランの策定に当たり、グループインタビューなどで意見を伺っており、障害のある方が安心して生活ができるよう進めてまいります。

3 点目につきましては、避難行動要支援者避難支援プランに基づいて、地元や相談支援専門員等の支援者と避難体制の確認を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16 番（古川 昇君）

1 番目です。この中では、元気な高齢者を生み出し、健康寿命を延ばすというところが大きな課題になっていると思いますが、地域包括ケアシステムの中でも通いの場づくりが求められていると私は思います。地域単位で取り組んでいるのは、どのような団体が担っているのか。また、広がりを見た場合は、どこの単位、圏域単位で見た場合は、どこで進んでいて、どこが現状こうなるとあるところは詳しくお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、どのような団体と申しますか、地域に伸びてきたかという点についてでございますが、やはり地域で高齢者支援につきまして、個人のことは、我が事として取り組んでおり、課題対策の検討が進んでいる団体が伸びているというふうに感じております。

また、後段の広がりという部分でございますが、現在、通い場の実施状況につきましては、厚生労働省も定義を少し変えてまいりまして、今までは高齢者分野のみであったんですが、スポーツであるとか生涯学習であるといったことでも少しずつ広げてきてる状態です。そのような中で、今、各 3 地域でお話いたしますと、糸魚川地域では、当方で把握しているのが 36、能生では 16、青海では 7 ということで、合計で 59 の通い場があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16 番（古川 昇君）

この3年間で数は、私は伸びておると思いますし、地域での取組、これが非常に力を入れられてきた結果かなというふうにも思います。先ほど少しお話がありましたけれども、このケアシステムの中で求める通いの場の規模とスタイル、これはどんなイメージをお持ちになって、今やってる事業あるわけでありませけれども、これからじゃあ広げていくと、さらに広げていくのにその点については、どんなふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

規模とスタイルということで、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、規模というものにつきましては、行政区単位を基本とする中でも、それぞれ行政区につきましても1,000世帯を超えるような地域もあれば、10、20世帯というふうな行政区もございませ、それぞれやはり集まりやすいような単位で開催ができればと思っておりますし、また、スタイルにつきましては、緊張のない、ふだんのなじみの関係で継続して行われるスタイルというのが大事じゃないか感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

中山間地行きますと、例えば能生、青海だとすれば大字単位でくられるような形になるのか、あるいは市内でありましたら町名単位ぐらいで考えておられるのじゃないかなというふうには思います。そのスタイルについても、糸魚川独自で集まれる範囲で先ほど言われましたように結成をしていって、何しろ活動していく、続けていくということが非常に重要でありますので、その点は、力をさらに入れてほしいというふうに思います。

その中で地域包括支援センターの役割とは、どんなことをやっておられるのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

地域包括支援センターにつきましては、日頃より各個人の家庭の部分もありますが、地域全体を見渡した活動をしております。そういった中では、日々動きつつあります高齢者の現状の把握であるとか、また、時にはそういった通いの場に地域包括支援センターの職員が出向きまして、各種講座等を行うなどしまして、通いの場の進歩といいますか、それに協力していただきたいうふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと通いの場の先ほどの推進の結果ですよね、結果で大きな役割を果たされているんだとすれば、地域支援コーディネーターさん、いらっしゃったと思いますよね。これは第一層の中にはお一人、第二層の中にたくさんコーディネーターの方が出現をされて、合計で59というような組織に広がったのか、通いの場に広がったのかということでは、どんなふうに見ていらっしゃいますか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

まず、第一層の生活支援コーディネーターにつきましては、市域全体を見渡す役割といたしまして、通いの場の立ち上げのための人材育成であるとか、介護予防の視点での運営などの支援を行っているところであります。

現在、二層協議体につきましては、市内ではまだ69まで届いていないような状況ではございますが、少しずつできる地域から始めているところであります。そういった二層協議体の中でもコーディネーターを設けまして、担当する地域内におきまして、高齢者の支援のニーズを把握したり、人材の育成などを図る役割を担っていただくものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域包括支援センターについて、少しお話をお聞かせいただければと思います。

地域包括支援センターの役割であります。地域の高齢者にとって予防事業、大変重要でありまして、この地域包括支援センターの機能強化の取組、これも課題になっていたというふうに思います。この課題というのは、各センター間での協議を重ねて、強化ポイント、行政から明確に示されたのかどうか、その点については3年間の間、どのように推進されてきたかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

評価という部分につきましては、全国一律に実施しております地域包括支援センターの業務実施状況調査というのがございます。こちらを活用いたしまして、評価・点検を行っているところであります。

また、地域包括支援センターの定例会議であるとか、地域包括支援センターの運営協議会におきまして協議いたしまして、その内容を勘案し、住宅重点の委託方針といたしまして各地域包括支援センターには各種提起を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと糸魚川独自の課題というところは薄いようでありますけれども、事業計画に書いてあるのからしますと、包括担当地域での高齢者人口に応じた人材確保も、これも課題になっていたと思いますよね。これは人材確保とはどんなことをするための人材が必要だったのか、この発掘と場所づくりまで地域包括支援センターの役割となっているのか。発掘、あるいは場所の達成地域は、5つの中ではどこら辺があったのかお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

第7期の高齢者福祉計画におけます人材の確保という部分につきましては、各地域包括支援センターの中での運営に関わる専門職を指しているものであります。地域包括支援センターを運営するに当たりましては、65歳以上の高齢者人口の人数に応じまして、専門職であります保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の職員の配置が定義されているところであります。

現在5つの地域包括支援センターが市内にございますが、その中で4か所につきましては、職員配置が基準を達成しているところをございますが、一つの地域包括支援センターにつきましては、保健師が配属されていないという中では、全体的な人員基準につきましては、まだ課題があるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この課題はもう何年も抱えていらっしゃいますよね。今言われたように保健師の方が1か所だけいないということであれば、これはあれですか、次期計画の中では達成できる見通しというのは、どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

どちらの地域包括支援センター、事業所法人におきましても、専門職の不足というのが言われております。そういった中でできるだけ早い時期に基準が達成できるよう、市としても協力してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

2番目であります。総合事業提供基盤整備の目的では、従来の介護保険事業所が担ってきたサービスだけではなくて、多様なNPO、あるいはボランティア団体、企業、協同組合などでサービス提供ができる利点を上げておられました。そのような受皿をつくる整備をどのように進めてこられたのか、成果はあったのかお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

平成28年度、29年度に2カ年にわたりまして、自立生活サポーター養成講座を実施しまして、人材の育成を図り、市内にありますシルバー人材センターが受託先として実施する訪問型サービスの提供を実施しております。

そのほかのサービスにつきましては、生活支援体制整備事業を進めていく中で、地域独自の生活支援サービスの展開を計画しておりますが、現在実施地区につきましては、まだない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要支援1の方が減少して、2の方が増加というふうにはお聞きしておりますが、総合事業では要支援認定のまま現行相当サービスに移行したはずであります。認定が外れて次のステージに移行、あるいは緩和型に移行した方が何人くらいおられたのか。また、要介護に進んだ方は、おられたのかどうか、全体の数値は昨年と比較して、どう動いているのかお聞かせいただきたい。先ほどはリハビリのところでお力をお入れになってきた。あるいはそこが根づいてきたということの報告は頂きましたけれども、全体の動きの中では総合事業なんかどうなったのか、お聞かせいただきたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、要支援1が減少し、要支援の2が増加している状況でございます。こちらにつきましては、平成28年度の総合事業の開始以来、基本チェックリストから判定しました事業対象者数は、今年の11月末の時点では、約650人となっております。その中で、要介護申請をした方というのは、約250名ほどとなっております。そのほか総合事業のサービスを利用した後、サービスが必要なくなったと思われる方は、約50人となっております。

また、現行相当サービスから基準緩和型サービスへの移行につきましては、大変申し訳ございませんが、正確な数値を持ち合わせておりませんが、昨年度と比較いたしますと基準緩和型の中での訪問サービスは減少傾向にあります。通所型サービスにつきましては、増加の傾向となっております。

全体的な数字の中では、事業対象者の伸びはあまりない状況ではございますが、要支援の認定者数が増加しております。通所型であるとか、訪問型のサービスの利用者は増加傾向にあるところでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

総合事業の出発点ではありますが、サービス提供計画では、介護認定につながらない方も含めて総合事業という入り口をつくり、軽度のうちにサービスを利用し、自立した生活を取り戻し、元気な高齢者が介護する側に回る事業を展開するというものであったわけであり。入り口が充実を図られたならば、総合事業の出口の充実も介護する側、あるいはされる側という画一的な関係を解消して、元気な高齢者が担い手になっていくことが目標に位置づけられていたはずなんですよ。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

元気である高齢者の活躍の場といたしましては、シルバー人材センターの訪問型サービスのほかには、地域での通いの場の運営のボランティアであるとか、見守りであるといった地域活動が挙げられております。今後も高齢者が高齢者を支えるということではございませんが、このような活躍の場につきましては、さらなる検討が必要であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それだと現行相当のところ、皆さん圧倒的にとどまっているというのが現状かなとは思いますが、そうしますとそこから、いわゆる介護される側、あるいは介護する側という画一的なものを超えて、その中からやっぱり介護する側の方が、元気な方が生み出されてくるというところは、まだまだこれからということで理解いたしますけれども、この総合事業を進めるに当たって皆さんのお考え、もう一度お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

介護する側、される側というふうなことでございますが、年を重ねれば、いずれ自分も介護される側にはなるんだと。もちろんそれにならないに越したことはございませんが、そういった気持ちを持って、それぞれの関係者間でお互いに協力し合うことが大切ではないかなと思っておりますし、介護保険の制度自身が自立支援という部分が大切でございますので、そういった部分を改めて皆様にお話をしまして、協力者のほうを少しずつ増やしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われたように協力する。元気になっていくという過程をやっぱり生み出すことが重要かなというふうには思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目に参ります。

毎年の調査で、これは調査されたアンケートということですが、指摘されている市が現在実施している人材確保事業は、必ずしも有効ではないと感じている事業所もあるようでありまして、前にもこれはお話しいたしましたけれども、有効である回答の事業所、あるいは役に立っていないとした事業所の分析、これはできてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市が行っております介護人材の確保事業であるとか、資格取得の資質向上に向けた事業につきましては、全体のアンケートの中で約48%ほどの方が役に立ってるというふうな回答を頂いてる状況でございます。そういった介護人材確保対策事業の中でも、特に新たな人材、人員の確保につながる介護従事者の修学資金の貸与事業というのがございます。こちらにつきましては、主に専門学校等を卒業しまして、市内の事業所に勤めるわけでございますが、市内の運営法人全てに対してその効果が広く行き届いていないことから、そのようなアンケート結果といったのも出ているというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは事業経営者の方のアンケートでありますから、言わば責任者の方がお答えになってるところであると思うんですね。ですから従業員の方々に、またこういうものを、市がやっている支援策というのはどういうふうに感じているかという、そういうアンケートは1回取ったほうがいいかなと思うんですよ。私、今お聞きした分析されてるかというのは、例えば入所施設系の経営者が答えたものか、あるいは通所、あるいは訪問の事業の方が答えた内容なのかというのが気になるんです。当たってるところもありや、外れてるところもあるわけでありまして、この中身はど

ういう事業所だったのかというのは、私はぜひ分析をお願いしたいなというふうには、例えば糸口の一つも見つかるのではないかなというふうにも考えております。

人材確保対策事業であります、福祉系大学、あるいは専門学校を後押しする。学生を後押しするところに入り過ぎてるのではないかなというふうにも思います。若い人材の養成を考えたなら金銭的な後押しというのは、これは重要だというふうに思います。就職を目指す方は、若い人たちだけではないんですよ。言わば30代、40代、50代の世代別の人も介護の事業に就職したいというふうに考えてる人多いんですよ。だから、そういうところに必要性、これは行政のほうで検討されたことはあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

年に1回行っております市内の事業所のアンケートの中でも、年齢構成というのも伺っております。そういった中を見ますと、やはり40代、50代、60代の方が多くを占めておまして、10代から20代の割合というのが10%程度と低い状況でございます。30代、40代の方では、ご自身の社会経験であるとか介護の経験を踏まえて、介護の世界に入るという方もいらっしゃるというふうに聞いております。そういった中では、将来的な人材育成や安定的な事業所の経営、運営のためにも、今後そのような年代の方々の年代を捉えました支援策等につきましても検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1例を申し上げたいと思います。

糸魚川市は、訪問ヘルパーの人材不足、これは顕著であります。お聞きしますと、中年世代の就職の問合せは結構あるそうなのでありまして、この方々は、ヘルパーの資格がない人が多いですよ。資格がない。ヘルパーの初任者研修は、130時間の研修があります。最低でも1か月はかかるのでありまして、通いでですよ。現在は、上越市に研修機関があるそうであります。採用したい事業所では、通勤の負担までは負いきれないというふうに言ってるわけです。

そこで、市が中核になって初任者研修の受講希望者を募って、糸魚川市内で研修できないものだろうか。そういう体制が組めないのだろうか。そうすれば、ヘルパーさんは確実に増えます。こういうところに支援をしてくだされば、必ず増えるというふうに言われておるんですね。こういう制度ができないものかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

訪問介護ヘルパーにつきましては、施設であるとか通所の施設と違いまして、資格がないと直接

業務に当たることができないと捉えております。その中で、ヘルパーの初任者研修につきましては、昨年、市内では開催されておりますが、今年度は開催の見込みはなく、定期的な開催ができていない状況であります。そのような中でも市内、または上越市内の養成研修の実施事業者に状況を伺いました。お話を聞く中では、研修の受講者全体の減少に加えまして、研修の講師につきましても不足して、確保することができないことから、近年は、開催自体が困難な状況になってると伺っております。

人材不足につきましては、本当に最大の課題であるというふうに捉えておりますので、市といたしましても人材確保に向けた研修機会の設置という観点でも課題であると認識しておりまして、市内での研修開催につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞きしましたように負のスパイラルに入りつつあるのかなという感じも致すわけですが、これアンケートの中でもあったんでありますが、何年間か家庭の都合で離職した方、家庭の都合で離職された方は結構割合高いんですね。あるいは初めて介護事業に従事する人たちに対して就職奨励金貸付制度、こういうものは創設できないものかというふうに考えます。例えば2年間、介護の仕事を続ければ返済免除という条件で10万円くらいの貸付金制度、これは検討する価値があるんじゃないかというふうに思います。

国も、実はこれの同じようなことを考えているという情報もあります。そういう意味では、糸魚川市は国に先んじてこういうものを創設してみたらいかがかと思いますが、ご意見をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほどお話のありました制度につきましては、一旦離職をされた方が再就職をする場合にということで、国の動きを受けまして、現在、新潟県の社会福祉協議会において実施しております。制度を見ますと貸付高も最高で40万円以内となっておりますし、それぞれ通勤用の自転車であるとかバイク等の購入費に充てられるという制度でございます。こちらの制度につきましても、市内での介護従事者について、要件に該当すれば制度は活用できるため、この事業の周知につきましても努めますとともに、ご提案のありました市独自の支援策につきましても今後検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いいたします。糸魚川市独自というところは、やっぱり市民の方には一番私は効果があるんじゃないかというふうに思います。市がこれだけ考えてるところに、やっぱり市民が応

えるというこういう構図が、私はすばらしいかなと思います。ぜひこの取組、検討をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。

4番目であります。物忘れチェックであります。年間スケジュール表、こういうのも出ておりますし、おしらせばんにも掲載されますので、市民の認知度は高いというふうには思います。物忘れチェック相談事業の取組期間は、何年くらい実績を積み上げてこられたのか。それから事業効果、評価、これはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

本事業につきましては、平成29年度から実施をし、これまで1,200人以上の方からご利用いただいております。

事業効果としましては、医療診療等につながった方の数は、実際は少ない状況でありますけれども、認知症予防の啓発とともに心配をお持ちの方の早期相談場所としての機能を果たしているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

問題だなというふうに受け止めたとしても、専門機関につなげるというのはなかなか難しいということですね。ですからこれは、チェックというところでやっておられますので、仕方がないのかなと思いますけれども、チェック内容、そのデータの、皆さんがチェックをされたところのデータの管理、あるいは活用、これはどのようにされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

チェックの内容につきましては、保健師のほうが実際相談を受けまして、その上で当事者の方にチェックをさせていただくということでもあります。データについては、それぞれ個人ごとに管理をさせていただいております。恐らく、また次のチェック相談があれば、そのときに再利用しておるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

活用といえば前の資料で、改めてそのところをチェックするというようなところで活用されてるというふうに理解いたします。これについては、物忘れ診断をやっている地域もありま

す。糸魚川市にとっては、物忘れ診断というところを1段階上げて取り組むという、そういうお気持ちはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

早期に認知症に気づかれ、そして自発的に受診なりをされるということは、大変重要なことだというふうに考えております。今のところ健診までということは考えておりませんが、今のこの事業の内容についても医師会等と相談しながら現在実施させていただいております。

したがいまして、またこういう意見があったということも踏まえて、再度、医師会の方と相談してみたいということで、もっともっと受診なりにつながるよう、個人の自覚を促すような、そんな取組をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現在、特定健診は、お医者さんが実施されていないというところでもありますので、検査、健診というところは難しいかなと思いますけれども、今後、ぜひそこら辺のところもお考えいただきたいなというふうには思います。

次、5番目に参ります。

実態調査からの質問であります。在宅介護実態調査において、要介護者本人が在宅生活を維持し、継続するために要望の多い支援サービスは、内容どんなものだったのか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

在宅介護の実態調査におきましては、在宅生活を続けていくために必要と感じる介護保険外の、まず支援を申し上げますと、最も多かった回答では、介護福祉タクシーなどによります外出支援。続きまして、通院や買物などの外出の動向が挙げられております。

また、介護保険サービスにつきまして、今後利用したい介護サービスとしては、高いほうからはデイサービス、デイケア。続きまして、ショートステイの順番となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お聞かせいただいたところからいたしますと、在宅介護の継続、限界点を上げるとした観点で

の調査、これは具体的にどんなサービスが重要で、組み合わせ等々、有効なのかというところは把握できたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の調査の中で、在宅介護におきまして主な介護者が不安を感じる介護としましては、認知症への対応であるとか排せつといった割合が高かったのですが、各種訪問系のサービスであるとか、短期入所のサービスをより多くすることによって、そのような不安が減少していることから、それぞれの訪問系、また短期入所系のサービスをバランスよく組み合わせることができるようにサービス提供体制の確保が必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅介護では、希望の多い介護サービスは、先ほど言われました訪問、通所、デイ、ショート、看護もあったのかなとは思いますが、充実が求められていると思います。新たな介護施設整備、居宅施設、あるいは入所施設ともサービス受給者数の伸びや要望を勘案して、設備の整備方針、これについてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

来年度からの3カ年の第8期の計画期間中の施設整備につきましては、今後の認定者数の推移と介護保険料の影響も勘案しまして、今後、増加いたします認知症の利用者に対応するための認知症の対応型のグループホーム、現在定員18名の1施設の整備を見込んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨日お聞かせいただいたのと同じですよ。これも地域密着型ということになるんですけども、小規模多機能ですよ。言われている介護サービスを望むところからすると、私、小規模多機能施設というのは、非常に大切ではないかと思うんですが、ここに対するお考えありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど私申し上げました各種サービスを組み合わせることによって、そして介護の負担が減るといったものにつきまして、この小規模多機能型につきましては、通い、また訪問、短期入所を一つの事業所で受けられるという中で、それぞれ利用者と施設の方がなじみの関係を持って高い介護サービスを提供できるといったもので、効果はあるというふうに感じております。

これまで2施設ありましたが、昨年でしょうか、1施設廃止・停止をしたというふうな状況であります。お聞きをしましたのは人材不足によるということでありますので、そういったものが解消される中で、再度、小規模多機能型の設置につきましては、今後のまた計画の中で検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次、（6）であります。この制度改正が次々に行われてきたわけでありますが、厚生労働省は省令で介護保険施行規則の改正を進めて、2021年4月から市区町村が認めた場合には、要介護者であっても利用者が希望すれば総合事業の対象とすると。この旨の通達・通知を出しました。この改正は、要介護1・2の方々の介護給付外しの突破口になるのではないかと、大きな問題だと思いますが、行政のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

来年4月に予定されています改正の内容につきましては、地域のつながりの中で実施する総合事業サービスにおきまして、その利用者が要介護認定を受けても、地域とのつながりを継続することを可能とする観点から改正されたものであるというふうに認識しております。

また、要介護1・2の方々の介護給付外しという言葉が使われましたが、そういったことにつきましては、今後の国の動向を注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もしこれが行われて、市が総合事業を認めて、要介護者が総合事業を希望した場合、要介護認定区分、あるいはサービス給付費、サービス限度額、サービス提供者は、それぞれどう変わっていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

このたびの改正内容につきましては、市の補助事業で実施する総合事業のサービス、具体的には住民主体型であります。こちらを継続的に利用する要介護認定者を事業の追加とすることとされております。要介護認定区分、またサービスの給付費、限度額提供者には現段階では大きな影響がないものと捉えております。また今後、変更点等につきましては、先ほど申し上げましたとおり国から提示されます総合事業のガイドラインといったものがございまして、そういったものも確認してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この総合事業からいたしますと、この内容は介護給付ではないわけでありまして。要介護者は、今まで利用していた給付サービスの限度額は変わらず、そのままに受けられるという保証はあるのか、地域支援事業費は給付全体の5%という交付額が決まっております。総合事業対象者が増加すれば、サービス利用限度額は下がり、維持していた身体機能、日常生活の維持はできなくなって悪化につながり、重度化していくというふうに思います。これが、私は大きな問題だと思っておりますが、この点についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今回の制度改正の対象となります総合事業の住民主体型、こちらのサービスにつきましては、現段階では市にはございませんが、給付管理外のサービスになっておりますので、要介護認定者がこちらを利用した場合におきましても、限度額には影響ないものであると現段階では捉えております。

いずれにしましても利用の制限等によりまして、重度化・重症化は避けなければならない問題であると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、一番問題にしてるのは、先ほどから言ってますけれども、給付から外れるということが一番の、私は問題だと思うんですよ。総合事業へ移行した要介護者、要支援者の場合は、介護サービス給付事業費から外れるんですよ。地域支援事業費の対象になるわけです。これは第1号、2号、被保険者が自ら納付した介護保険料の対象外になるわけです。地域支援事業費には、納付した介護保険料が反映しない事業費になると思っておりますが、市はどのようにお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

地域支援事業費につきましては、総合事業と包括的支援事業に大きく2つに分かれております。総合事業分の財源構成につきましては、1号の保険料が23%、2号の保険料分ということで27%が利用されております。

また、総合事業に移行されました要支援認定者につきましては、訪問・通所型サービスでは、総合事業のサービスとなりますが、福祉用具であるとかショートステイなどの予防給付のサービスを利用されている方も多くありますし、全てが全て給付の事業から外れたわけではないということで認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと第1号、2号の方々の23%の介護給付費が、この地域支援事業の中に反映されているというふうに理解するんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

1号及び2号の被保険者によります保険料につきましては、この総合事業のほうに充てられております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうすると23%の計算、介護保険料を計算する式から言やおかしいじゃないですか。反映されていないんだもん、これは。地域支援事業費は入っていないでしょう、23の中に。だとすれば、今言っているように介護保険給付費外しという言い方は、そこに原因があるんですよ。給付じゃない。支援事業費になっているわけですよ。だから同じサービスを続けても、中身の財源が違うということを問題にしているわけですよ。だったら給付のところで介護保険料を計算しときながら、そこにお金を納付したものは、総合事業の人はそのお金受けられないということになるわけですよ、それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

保険料につきましては、介護を受けている方、受けていない方が負担するもので、全体としてプールして計算されるものであります。そういった中で保険料を納めているから、いないからというふうな中で、サービスが受けられる、受けられないものではないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

納付をしているか、していないかという問題じゃないんですよ。皆さんみんな納付してます。97.5ぐらいですかね、納付率。だからそれぐらい高いところですから、皆さん納付していらっしゃるんですよ。介護保険料としては、みんな払ってるわけです。だけど、その払った使い道を問題にしているわけですよ。それはここで話ししても結論出ませんので、また違う機会にお話しさせていただきたいと思いますが。

国は、もう財源と人材には限りがあると言ってるんですよ。財源と人材には限りがあるとして、社会保障費の削減方針を出したわけであります。これをこの言い方をされると、自治体が進める健康増進の取組、あるいは介護人材確保の取組も、これは切り捨てられたということにつながっていくわけですよ、財源と人材には限りがあるというふうに言われるとね。要介護1・2の人たちは、これは総合事業に行ってもらって、この限りのある財源を3から5の人たちに、重度の人に振り向けたらいい、そういうふうな方針で、私は問題だというふうに言ってるんです。その考えに対していかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

まず、先ほどの介護保険料を払っている、払っていない部分につきましては、ちょっと誤解があって申し訳ありません、訂正させていただきます。直接に払っている、払っていないということではなくて、被保険者につきましては、それぞれ事業のサービスを受けられるということで捉えていただければと思っております。失礼しました。

また、今ほどお話のありました様々な介護人材の確保であるとか、その課題というのは、国でも上がっているところがございますが、国で上がるということは、当然地方である、こちらのほうの糸魚川市にとっても同様の課題であるという認識をしております。介護保険制度も、制度が開始しまして今年で7期、21年が終わるところでございます。社会保険の中でも新しい制度でございますし、最初始まる時はどうなるんだろうというふうに皆さんが心配した制度でございますが、このように市民の中、国民の中にも定着してきた制度だというふうに感じておりますので、こちらにつきましては、それぞれの課題等、また利点等につきましては、伸ばしていくような形で保険者である市としても努めていきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この7期の中の3年間、給付費の総額見込額に対する保険料月額はどうなっていくのか、現状維持か、あるいはアップするのか、見通しがあればお聞かせさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今後3年間の8期ということの見込みでよろしいでしょうか、をお答えさせていただきます。

次期3カ年の8期計画におけます介護給付費の総額、こちら先ほどお話ありました。地域支援事業費を含んでおる見込額につきましては、現段階で約168億円と推計しております。

なお、現在予定しております介護報酬の改定分につきましては、現段階では含んでおりません。

また、被保険者数につきましては、2年ほど前の平成30年度をピークに減少傾向にあります。認定者数につきましては、団塊の世代が75歳を迎えます令和7年度をピークということで、そちらをピークに、その後は認定者数は減少するものと推計しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3年間で168億円、これは7期のとき、たしか171億円だったと思うんですけども、これで168億で計算した場合、高齢者の人数が下がってるという影響は、どのように表れてきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

給付費は総額が、前回より下がって、さらに1号の被保険者数が下がったという中で、どれくらい上がるのかという部分につきまして、現段階で見込額から試算しますと、保険料額につきましては現在の第7期より増加するものというふうに見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

増加する見込みということでもあります。

次に行きます。

大きい2番であります。生涯支援についてであります。

第5期ささえあいプランの障害者の日常生活、社会生活を総合的に支援を目指すとして、自立を共生社会の実現という考えが強く出されて事業が行われてきました。特に力を入れて取り組んできた事業がどんなところに表れているか。就労支援、あるいは障害と介護の連携、移動と安全支援、安心生活への配慮、障害児支援など、社会的なバリアフリーに向けたこの間の事業展開、どう総括をされているかお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

これまでの間、全体を通しまして障害福祉に関係する機関を結びまして、総合的に支援する基礎・基盤づくりを進めてまいったところであります。

仕事である就労の支援につきましては、子供の頃から就労支援の大切さといったものが浮かび上がり、特別支援学校との連携などを行ってきております。

また、障害と介護の連携につきましては、相談支援専門員を中心としまして、介護保険移行が必要な方への支援を行っているところであります。また、異動への配慮につきましては、障害者の理解促進事業におきまして、バリアフリーな取組をいたしました民間事業者等に対します補助金の創設であるとか、新たなグループホームの開設の支援を行ったところであります。

このほか障害児の支援につきましては、市外の療育施設に通う方の経済的負担の軽減のための燃料費の助成事業を今年度から開始をしたところであります。

また、市内全体、市民への周知といたしましては、広報におきましても平成30年度から2年間、障害者の福祉の記事を掲載してきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もう一つ大きな取組の目標がありました。理解と共生への課題を取り上げておられました。この理解というところではありますが、市民参加を求めて、理解促進を図る講演会、あるいは催し会なども重要な取組でありましたけれども、行政としては関係した部会や委員会、協議会など開催して、行政の理解は大変深まったと思いますけれども、問題は市民理解が深まり広がったのか、ここにあります。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

理解と共生へ向けましても、自立支援協議会の各部会、また相談支援会議等で支援者同士の連携を図りながら、障害者福祉の課題を共有し、取組の見直しもしてまいったところでございます。今回のささえあいプランの策定に当たりまして、障害者や保護者の団体、ボランティア団体と意見交換を行いまして、このような意見交換の場が障害者と支援者とのお互いの理解に効果的であるといった評価を頂き、今後も意見交換会を続け、お互いの理解を深める必要があると認識しております。

また、市民理解、障害者の理解につきましては、このたび計画策定に行いましたアンケートを見ますと、地域全体で障害者の理解が進んだと答えた割合が16%と、私ら低い割合だというふうに捉えておりまして、市民理解につきましては、まだ課題であるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

講演会、開かれても七、八割が関係者というようなことも度重なってきてるというふうに思います。市民理解を進めるためには、例えば認知症サポーター養成講座、これはもう何年もやっつけられていますよね。今3,900人ぐらいになったのかな。数値で確実に伸びが分かるわけですよね。やっぱり障害のところにも障害福祉サポーター養成講座みたいなものを作って、数字で伸びていく、あるいは数字の目標を立てやすいと。で理解を深めていく、広めていくという、こういう考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

認知症サポーターにつきましては、議員おっしゃいますとおり各事業所であるとかとのご協力におきまして、これまで着実にサポーターの数を増やしてきたところであります。今回ご提案、障害福祉の関係のサポーターのようなものということでございますが、幅広い方々からの理解は、重要であるというふうに捉えております。障害福祉に関心がある、また、なしにかかわらず、市民の意識を高める。また、理解を深めるような取組につきまして、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人にやさしいまちづくり、これも大きなテーマでありますので、やっぱりこのところを実現するためには、一つ一つ考えていく必要が、私はあるかと思えます。

それで、一つ気になっているんですが、ハード面で南本町線のところの大改修、歩道の大改修は、これは費用と時間の関係で難しいというのを見解を頂いているんですが、危険箇所の、たしか提起があったと思います。この危険箇所の提起というのは、皆さんのほうではもう既に、その箇所を把握されたのかどうか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

例年、さざんかの会さんからも南本町線の課題についてはご要望を頂いておるところでございます。回答につきましても今議員おっしゃったとおりでございます。建設課のほうでも、道路パトロールの一環といたしまして、歩道パトロールというのは実施をしておるんですが、この8月に実際にバリアフリーの推進協議会でいろいろな障害をお持ちの方と一緒に、今回は駅周辺になるんですが、そこのまち歩き調査、市長の答弁にもありました調査を実施いたしました。やはりお体の不自由な方の感じている危険性ですとか、歩きづらさ、不快とかそういうお気持ちというのは、ちょ

っと私たちの目になかなか止まらないというところにもかなり多く潜んでいるというのを感じかされた状況でございました。この南本町線につきましても、単に私どもだけで判断してはいけないということで、大変ご足労おかけすることになるかと思うんですが、関係される皆様と、ちょっと時期も悪くなってきますが、実際に現地を確認させていただきまして、予算との兼ね合いもございませうけど、対応のできるのところからスピーディーに進めてまいりたいというふうに今予定をしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

視覚の方は、この方は、それぞれ皆さんとお話を、よくお話し合いを、意見交換をやられてるということで。

ただ心配なのは、2番であります。聴覚に障害のある方々、この間、先ほど言いましたけれども、かなり声かけや等々、なかなかできていないというようなところ、コミュニケーションも取りづらいというようなところもあるかと思えます。行ってこられた事業は、手話通訳、あるいは要点速記者等々をやってきたんだと思えますが、現状を把握して、要は配慮をした取組、このところは聴覚に障害のある方に対して、どのようなことを事業されてきたのかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今年度策定しております、ささえあいプランの策定の段階での意見交換会でも耳の不自由な団体、糸魚川市ろうあ協会の皆様からも社会生活に関する課題も伺っております。また庁舎、福祉事務所内でございますが、週に1回手話通訳者を設置しまして、支援者からも随時課題、また各種手続等につきまして行っていた中で意見を伺い、課題の解決に結びついているというふう感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

以前お伺いいたしましたけれども、老人性、要は高齢者になって難聴につながっていく。この補聴器の購入の助成金、検討したいというふうなお話だったんですが、どうなりましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

障害者手帳を交付できる障害の程度の方であれば、まず手帳を優先していただいて、そういった装具等の助成を進めておりますが、そちらにまで達しない聴覚障害のある補聴器購入につきましては、今年度、国からの財政支援を求めるということで、市長会のほうに要望いたしました。

また、県に対しましては、軽中度の難聴児、児童でございますが、こちらの購入助成制度の対象者の拡充というものの要望も行ってきております。今後、国・県の予算といえますか、そういったものの状況を見ながら、助成につきましては引き続き検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。

この避難の方々であります、障害者にお聞きすると、まだ連絡ないと言ってるんですが、この点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

障害者の避難行動要支援者への登録につきましては、行政、また要支援者、さらには自治会であるとか、自主防災組織などの支援者との連携、要支援者への周知というものが課題であるというふうに捉えております。

障害者に対する避難行動要支援者の登録につきましては、福祉事務所の窓口におきまして障害の制度に関する相談があったときであるとか、障害者手帳の交付時にその登録についての説明を行っております。また広報おしらせばんなどによりまして、改めてといえますか、引き続き周知に努めることが必要と考えておりますが、大切なのは、登録して終わりということじゃなくて、実際の避難体制で地域との連携というのが必要になってきますので、そちらにつきましては、改めて各種関係者と連携の下、進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

持ち時間が終わりました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

16時10分まで、暫時休憩いたします。

〈午後3時57分 休憩〉

〈午後4時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡静夫であります。

1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけについて。

2つ目が、来春2021（令和3）年4月18日投票の市長選（市議選も同じ日）。時期も時期、市長選、当の市長としての姿勢について。

今回は、次の2点を取り上げさせていただきます。

その1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、そして、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけが、肝腎の「公」、国サイドから発せられ、これが多くのメディアはもちろん、多方面からの批判を受けています。

こういった現実の中で、同じ「行政」サイドの「市政」としてこのことにどう対応すべきかについて、市長としての考え方・姿勢をお示しいただきたい。

その2、来年4月18日投票という日程が決まった当市の市長選・市議選。そのうちの市長選。市長、どう受け止め、どう対応されようとなされておられるか。時期も時期、ということもあります、ということで当の市長ご自身、どう受け止めておられるか、対応の在り方、姿勢などについてお示しいただきたい。

よろしくをお願いします。

1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけについて。

今、むしろ「行政」サイドからとも言えるのでしょうか、盛んに声かけが行われているのが、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』一」の掛け声かけ。それが私たち「民」に向けられている「お上」からの呼びかけと私は聞いております。

が、これ、筋が違う。話が全く逆です。

まずは「公助」の確立、もっと正確な言い回しをさせてもらえば、「公の責務としての言葉なので、『助』ではなくて、『責』・『治』・『律』、そういった生きる道づくりの地盤をまずはつくっていく一」。それが、国であれ地方であれ、行政機能の持つ本来の役割でなければならぬと私は思います。

こんなことを言うと「釈迦に説法」と言われるかもしれませんが、その当然のことをあえて述

べさせていただきました。

市長、今私が申し述べさせていただいたこと。どう受け止められましょうか。あなたの目指すところを、お考えをぜひお示しいただきたい。よろしく願いいたします。

ということで、私が聞き及んでいる幾つかの実態・実際・主張などの幾つかを取り上げさせていただきます。

この9月16日に就任した首相の言葉はこうでした。

「一私が目指す社会像。それは自助、共助、公助。まずは自分で」でした。

「自分のことは自分でやる」。これ、人として当然のことでしょう。が、問題は、そうならない人、そうなれない人もいっぱいいる。例えば「高齢社会化へ。急激な流れ」例えば「老老介護の深刻さ」などなど。今、私たちはそんな社会に直面しているのです、どう対応していくかがいや応なしに課されているんです。

このことについて、今、各種メディアをはじめ多くの国民・市民の間から「それはおかしい、考え方・受け止め方・対応のやり方の順序が逆じゃないか」こういう声が出てる。当然です。

巷間、いろいろな考え方・ご意見を頂きました。アトランダムに拾ってみました。その幾つかを。

「一本来、『自助』を掲げるからには、まずは『公助』と『共助』の並行した社会を目指すべき、そこを基盤にしなければ」

「一まずは『公助』のセーフティネットをしっかりさせてこそだ。その上で『共助』・『自助』を成り立たせる社会を目指すべきだ」

「一人の一生、病気や障害を抱え込むことがある、格差や貧しきで命を絶つ人もいる。それを、助けてやる・やらないで片づけられても」

「一首相が、『公助』を最後に持ってきたのは、『努力しない者は助けてやらないぞ』と言っているようなものだ」

「一政治や行政の役割は、弱い者・恵まれない者への目や手や足だ。そういった役割、それと仕組みをつくっていくことだ」

「一私のような独りぼっちな者には、『まずは自分で』と言われること自体が酷。それなりに生きたいのに」

「一元はといえば、国や自治体が、当然『公』の力を出して対応すべき。それをまるで『自己責任』に押しつけるようなやり方はおかしい。今頃になって『自助』だ『共助』だとはやし立てては駄目だ」

いま一つ、この「自助」・「共助」・「公助」に関連して。

各世帯などへの配りもの・回覧板などの扱い方、さらには各種人足、除雪や除草いろいろありますけれども、非常に困っているところがこのところ増えています。市をはじめ、各種行政に関わる問題でもあります。

今、「超高齢化社会」への流れが急速に進んでいます。「老老介護家庭」の増え方も決して人ごとではありません。

もちろん、このことのみならず、市というか行政サイドとして、それなりに努力を重ねておられることは重々分かります。

が、取組内容の見直しを含め、手法・対応について考え直してみようではありませんか。いろいろ

る三日続いた一般質問の中でも結構そういう、私の取りようかしらんけど取り上げられておりました。が、取組内容の見直しを含め、手法・対応について考え直してみようではありませんか。事  
の性格からして極めて難しい問題の一つだとは思いますが、一言申し述べさせていただきました。

2番目、来春2021（令和3）年4月18日投票の市長選（市議選も同じ）。時期も時期、そ  
こで市長選、当の市長としての姿勢について。

市長選挙投票日が来年4月18日（市議選も同日）。そこで、現市長として、市長選にどう対応  
しようとなさっておられるか。時期も時期、ということで、当の市長ご自身としての受け止め・姿  
勢について、思うところをお示しいただきたいと存じ、伺います。よろしくお願ひいたします。

参考までに、市長選のこれまでの動きを述べさせていただきます。通告書にも載せさせていた  
いておりますので。

・2005年（平成17年）・4月24日投票。

有権者数4万2,206人。

投票者数3万5,639人 投票率84.44%。

これは正確に言えば、米田市長が登場して以降の記録であります、以下。

立候補者数3人。

当選者数1人。

・2009年（平成21年）・4月19日投票 無投票。

有権者数4万765人。

当選者数1人。

・2013年（平成25年）・4月21日投票 これは無投票。

有権者数3万8,965人。

当選者数1人。

・2017年（平成29年）・4月16日投票。

有権者数が3万7,766人。

投票者数が2万7,205人 投票率72.04%。

立候補者数2人。

当選者数1人。

参考として、これはあくまでも参考ですけれども、市議選のこれまでの動きを述べさせていた  
きます。

・2005年（平成17年）・4月24日投票（これは糸魚川・能生・青海の3選挙区制で行わ  
れました）。

一糸魚川・定数16人一。

有権者数2万5,551人。

投票者数2万1,245人 投票率83.15%。

立候補者数17人。

当選者数16人。

一能生・定数7人一。

有権者数8,620人。

投票者数 7,491人 投票率が 86.90%。

立候補者数 12人。

当選者数が 7人。

—青海・定数 7人—。

有権者数 8,035人。

投票者数 6,907人 投票率が 85.96%。

立候補者数が 9人。

当選者数が 7人。

・ 2009年（平成 21年）・ 4月 19日投票。

有権者数 4万 765人。

投票者数が 3万 2,247人 投票率が 79.10%。

立候補者数が 28人。

当選者が 26人。

・ 2013年（平成 25年）・ 4月 21日投票。

有権者数が 3万 8,965人。

投票者数が 2万 8,459人 投票率が 73.04%。

立候補者数が 23人。

当選者数が 20人。

・ 2017年（平成 29年）・ 4月 16日投票。

有権者数が 3万 7,766人。

投票者数が 2万 7,200人 投票率 72.02%。

立候補者数 22人。

当選者数 20人。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、菅総理の所信表明演説の中で、目指す社会像として表明された内容ですが、刻々と状況が変化する中で、それぞれが考え、行動し、社会全体として取り組んでいく必要があることを国民に対して呼びかけた表現だと認識いたしております。

2 番目につきましては、来春の市長選挙につきましては、出馬の方向で後援会の皆様方と今協議をさせていただいておる状況でございます、明確なお答えはできないということでご容赦願ひたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご問題によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

どうもありがとうございました。

そこで、始めます。

まず、設問のうちの第1、自助・共助・公助の論について。

国であれ、地方であれ、行政が自助を前面に出し強調、ましてや強制につながりかねないその動き自体、絶対すべきではない。あってはなりません。

憲法をあえて持ち出すまでもなく、私たち一人一人は健康で文化的な生活を営む権利を有し、国は社会福祉、社会保障、公衆衛生に努めなければならない。これは当然の論理。つまり公助がベストということです。当然です。このことを双方改めて確認し合いたい、市長、ものと私は念じております。今のご答弁でも触れられました。ありがとうございました。

ただ、事の性格上、これ以上、今回に限りですが、改めての答弁は要りません。答弁いただきました。それでよろしければ。

次に、設問2のうち、これは市長選5選対応、これもご答弁むべなるかなという感じで受け止めおります。

ただ、一言言わせていただくと、総論的に申し上げれば、こと行政の長という機能、さらには特性を考えたとき、今回の市長選5選は、長い、多いと私は思います。単直に言います。

地方行政にあつての二元代表制は、議員、市長というそれぞれの特性をぶつけ合って進めていくもの。この弁、あるいは論を開陳している、させてもらっている今このときで、このことこそが、まさにその実践の場であります。議会基本条例を生み出した私たちの話合いの中で確認し合い続けてきた基本中の基本であります。そういった背景あるいは論理の下に、私、今、今回表面化した市長選5選への動きには、それは勝手な話でしょうけれども、賛成いたしかねます。反対と言いましようか、それはあつてはいかんのじゃないかということを表示させていただきます。

お断りしておきますけれども、決してこのことは、こうでなければならないという強制力を持った、当たり前ですけれども、強制力を持ったものではありません、私の意見ももちろん。が、私、せつかくの機会、あるいは議会、今申し上げた理由から、今回、5選反対、簡単にいや反対なんです。5選反対を唱えさせていただきます。いただいております、今。

それと付け加えさせていただきますけれども、いま一つ、言わずもがなではありますが、米田 徹氏ご自身、その個人一人が持つておる個人の力量など問題にしてのものではないことを改めて強くお断りをしておきます。むしろこの場でお上手を言うつもりはありませんが、米田市長、そこにはそれなりの取組を進めておる。あるいはこれまでのいろいろお仕事を見ても、決してそれを認めないわけではありません。そのところは分かっていたきたい。その上での論であることをご理解いただきたい。このことについては、動き、あるいは流れによっては、3月定例市議会でも取り上げさせていただきますと思っております。

よって、今回に限り改めての答弁は、私は要らない。そう思っております。これからに委ねていきたい。また、市長との関係も一生懸命、望むところであれば関わり合っていきたいと思っております。それは本心であります。決してあなたをどうのこうのと言ってることは、もう当たり前の話

だと思ってくればいいけども、そういう気持ちで言ってんじゃない。私の考えておる理屈というか生き方、やり方をお伝えする場をつくってくれてるんだ。ありがたい。何もあなたばかりじゃない。議員さん方も、それから周りの市民の方々もそういうバックをもらって、私は決してお上手は言いません。けどもそのことを申し上げさせていただき、本当にありがたいと思っております。そここのところをお分かりいただきたい。

ということで、これだけのことを言いまして、私、最後にさっきも申し上げましたけれども、これからの動き・流れによっては、当然3月定例会、市議会、そういったものでも取り上げさせていただきたいと思っております。さっきと同じことを言いますが。

ということで、今回に限り答弁は要りませんという言葉はいいのかどうかしらんけれども、よろしいということで思っております。よろしくその辺は酌んだ上で理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひしたい。

議長、そういうことです。

○議長（中村 実君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時35分 休憩〉

〈午後4時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

申し訳ございません。相当興奮しておりまして、緊張しておりまして、こういうことは初めてなもんだから、俺も、申し訳ない。

議長、そういうことで今回の質問を、質問というのかな、場を收拾させて終息させていただきま

す。

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時36分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員